

特記仕様書

工事名称 道の駅「よがんす白竜」屋根等改修工事
工事場所 三原市大和町和木
工事内容 道の駅「よがんす白竜」の屋根補修及び外壁の塗装工事を行う。

【工事概要】

- (1) 駅舎棟
- ・屋根カラーベスト葺き 283.7㎡
 - ・外壁塗装工事 246㎡
- (2) 便所棟
- ・屋根カラーベスト葺き 56.4㎡
 - ・外壁塗装工事 76㎡
 - ・天窓改修工事(一般屋根に改修) 1式
- (3) 産直市場棟
- ・屋根板金工事 1式

準 則 公共建築工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編)、公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編)、建築物解体工事共通仕様書(各最新年度版 国土交通省官房官庁営繕部監修)に基づき施工する。

関係法令等 本工事については、次の関係法令その他の規定等に基づき施工すること。

- ・建築基準法、同施行令、同施行規則
- ・消防法、同施行令
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則
- ・労働安全衛生法、同法施行令、同法施行規則
- ・建設業法、同施行令、同施行規則
- ・建設工事公衆災害防止対策要綱
- ・石綿障害予防規則
- ・大気汚染防止法、振動規制法及び土壌汚染対策法
- ・建設工事に係る再資源化等に関する法律、同法施行令
- ・その他関係法令

疑義変更 本設計図書は、設計の概要を示すものであり、詳細部等について技術的必要事項は明記なくとも完全に施工すること。
施工に際して疑義が生じた場合、または軽微な変更を必要とする場合には、速やかに監理者と協議後、監督員の指示により施工すること。ただし、これらに於いて受注金額の増減はなきものとする。
本設計図書と不整合が確認されて設計変更(増額)が必要な場合は、その変更数量が確認できる根拠としての写真などの記録が存在し、かつ監督員に承認されたもの以外は認められない。

提出書類 施工に先立ち、工事工程表、仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し、監督員の承認を受けること。
商品名及び製造者名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督員の承諾を受けること。
設計図書に定める品質及び性能を有することについて、証明となる資料を提出して監督員の承諾を受けること。

工 期 本工事は請負契約締結の後、令和8年3月31日をもって工期とする。
このうち検査期間として13日間を見込んでいる。(工事の完成通知予定日は令和8年3月18日。)

留意事項

- ・図面に明示されていない事項であっても、工事に必要とされる事は工事範囲とする。
- ・図面について、設計者からの設計意図等の説明が必要な場合は申し出ること。

- ・作業日は、原則、月曜日から金曜日とし、土曜日及び日曜日は休工日とすること。
- ・行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に定める行政機関の休日に工事の施工を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。
- ・本工事は「発注者指定型」による週休2日適用工事の対象工事であり、「三原市週休2日適用工事等実施要領（建築工事）」（令和7年6月24日改定）により工事を行うこと。
- ・工事着手前までに「週休2日適用工事」または「週休2日交代制適用工事」に取り組むことを工事打合せ簿にて提出すること。
- ・「週休2日適用工事」または「週休2日交代制適用工事」である旨の表示を工事現場に設置すること。
- ・月単位の週休2日適用工事を達成できなくなった場合は、対象期間中の現場閉所（現場休息）の状況に応じた補正係数により労務費を減額する。
- ・本工事は居ながら工事を基本とし、必要に応じて施設使用者の通行制限を行うこととする。工事の詳細については、事前に施設管理者等への説明を行って承諾を得ること。
- ・デジタル化を積極的に推進すること。
- ・定例会議の頻度と方法は協議による。方法は現場事務所等での現地開催を基本とし、一部Web会議（現場事務所と市役所を想定）併用とする。
- ・紙資料の削減を目的として、電子機器の利用を主とすること。
- ・定例会の資料は、電子データを原則とすること。
- ・受注者は各定例会の前日までに必要な資料を所定の場所に提出すること。
- ・受注者は各定例会後の5日以内に議事録を作成して、所定の場所に提出して出席者に内容を共有すること。
- ・著しい騒音・振動等の発生が予想される作業については、施設の使用時間を避けるなど配慮して作業をするように計画すること。また、施設使用者の動線作業についても配慮すること。
- ・着手にあたり、工事着手前の周辺道路や近隣敷地の状況を写真等により記録しておくこと。
- ・近隣住民等の安全はもとより、丁寧な説明と施工により、関係者の理解と協力を得ながら実施すること。苦情等が発生した場合には誠意をもってこれに対応すること。
- ・近隣において、その他の工事が行われている場合は、取り合い工事及び工程等の調整を行うこと。
- ・近隣住民等への支障を最小限とするため、騒音・振動・粉塵等の対策については最大限配慮した施工方法を採用すること。
- ・使用する建設機械については、原則、「低騒音型、低振動型建設機械」として国土交通省の指定を受けた機械を選定して使用すること。これが確認できる資料を施工計画書で示すこと。なお、事情により使用が難しい場合は監督員との協議を行うこと。
- ・解体工事・アンカー工事等の騒音・振動・粉じん等の発生が予想される工種については、施工時間及び施工方法を最大限配慮した計画により作業を行うこと。
- ・粉塵の発生が予想される工事は、確実に散水を行う等して、周辺環境への粉塵飛散がないように作業をすること。
- ・騒音については、騒音規制法（特定建設作業）により、工事中の作業音は許容限度である85デシベルを厳守すること。工事により著しい作業音の発生が想定される期間については、騒音計による記録を行うこと。
- ・振動については、振動規制法（特定建設作業）により、工事中の作業振動は許容限度である75デシベルを厳守すること。工事により著しい作業振動の発生が想定される期間については、振動計による記録を行うこと。
- ・施工箇所周囲の備品・機器等については、粉塵対策として養生及び清掃等を確実にすること。養生や移動を行う場合は、事前に施設管理者または所有者に連絡すること。
- ・近隣家屋・敷地または周辺道路に対して、工事による汚れ・損傷・粉じん等を与えた場合は、受注者が責任をもって、速やかに清掃及び補修等を行うこと。誠意をもって対応し、現状復旧に努めること。
- ・周辺道路の保全及び清掃については常に注意を払って監視をし、定期的に清掃を行うこと。
- ・第三者災害防止及び飛散防止対策のために、必要に応じて監督員が指示する範囲にバリケード等を設置すること。
- ・工事期間中は、工事用出入口に交通誘導員を常時配置し、付近の交通の安全を図ること。その他、必要な場所に交通誘導員を配置し、事故及び危険防止に努めること。
- ・交通誘導員は本工事で見込んでいる。実施数量が設計数量に満たない場合は設計変更（減額）の対象とする。
- ・工事車両の通行については、施設利用者等の安全を最優先すること。
- ・工事車両は、幅員の広い道路の通行を基本とし、住宅地内などの狭い道を抜け道として使用しないこと。工事車両の周辺の通行経路については、工事着手前に発注者の了承を得ること。
- ・工事車両は、場内を5km/h以下で徐行すること。場内に注意喚起表示を行うこと。
- ・場内に喫煙所を設ける場合は、施設使用者と近隣住民へ配慮し、設置位置と使用方法を協議してから設けること。使用方法を作業員に周知徹底すること。
- ・工事区域内の残置する設備配管・配線等については、事前に位置を確認してから作業を行うこと。事前調査記録を作成すること。

- ・仮設照明を適切に設置すること。
- ・工事中の雨水・湧水・洗浄水等の排水については、ノッチタンクによる汚泥等の処理を行う等した上で、適切に排水すること。定期的にpHを測定し、必要に応じて適宜中和を行うこと。
- ・受注者事務所、休憩所及び便所等は関係法令に従って設けること。
- ・仮囲い、足場、山留、型枠支保工、構台等の仮設については、施工者が計算等により責任をもって決定し、計画通りに施工すること。仮設置期間は日常点検を行い、記録に残すこと。
- ・図面等に示されている仮設等についても、必ず受注者で安全性や施工性等を検証すること。受注者が責任をもって設置、施工すること。
- ・足場設置期間中は、シート等の飛散が無いように定期的に点検を行うこと。
- ・台風等の強風等異常気象が見込まれる場合は、事前に足場等の養生シートを折りたたむなど対策を施すこと。また、必要に応じて現場巡視と災害防止対策を行うこと。
- ・足場については、交差筋交い及び外部シートとは別に、高さ15センチメートル以上の幅木を外部・内部の両側に設置すること。（※労働安全衛生法の基準以上の足場とし、安全に配慮する。）
- ・足場については、必要に応じて朝顔を設置すること。
- ・足場については「手すり先行工法等に関するガイドライン」における「手すり先行工法等に関する基準」、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する施工方法にて設置、解体をすること。（親綱は手摺とは扱わない。）
- ・外部足場等に過剰な宣伝広告はしないこと。
- ・工事に係る電気、水道及び下水道料金等は受注者の負担とする。
- ・工事の要求に必要な仮設は、工事に含むものとする。
- ・雨水の浸入を防止する部分、屋根、外壁又はこれらの開口部に設ける戸、枠その他の建具周り等からの雨水の浸入に関する瑕疵については、引渡しの日翌日から10年間責任を負うこと。このことについて、保証書を作成して提出すること。（改修工事については、本工事の範囲）
- ・「①建築物を解体する作業を伴う建設工事であって、当該作業の対象となる床面積の合計が80㎡以上であるもの」、「②建築物を改造し、または補修する作業を伴う建設工事であって、当該作業の請負代金の合計額が100万円以上であるもの」、「③工作物を解体し、改造し、または補修する作業を伴う建設工事であって、当該作業の請負代金の合計額が100万円以上であるもの」については、事前調査結果を労働基準監督署及び広島県東部厚生環境事務所環境管理課に石綿等に関する事項を報告すること。
- ・石綿含有建材の調査（書面・目視調査、分析調査調査及び検体採取を含む）について、工事着手前までに一般建築物石綿含有建材調査者、または特定建築物石綿含有建材調査者が行うこと。
- ・その他石綿の飛散防止等については、改正大気汚染防止法及び施行令（令和3年4月1日施行）に基づくこと。
- ・石綿含有分析調査は試料採取と分析調査費を見込んでいる。分析は定性（JIS A 1481-1。含有の場合は、含有する層の判定も行う。）による。
- ・石綿含有塗材除去作業に当たっては、原則として事前に試験施工を行い、除去後の検体を採取することによって、石綿が除去されることを確認すること。分析調査費等は見込んでいる。
- ・作業員に対して、新規入場教育時に石綿含有建材の使用位置を確認させること。
- ・石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル(最新版)に基づくこと。
- ・その他、工事に伴う官公庁等への手続きは、受注者により遅滞なく行うこと。この時、各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。
- ・品質について、社内検査員(当該工事に従事していない者)を定め、設計図書に基づき社内検査を実施し、書類等の記録に残すこと。
- ・大雨等の警報が発令した場合、また台風及び強風等による自然災害の発生が予測される場合は、現場代理人等は現場事務所等へ待機のうえ、現場及び周囲の巡回を行うとともに必要に応じて対策を講じ報告すること。
- ・本工事の外注資材、労務等の調達については、極力、三原市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ理由を添えて発注者の承認を受けること。（理由については、三原市内に主たるを有する業者に発注できない具体的な理由を明記すること。）
- ・広島県工事中情報共有システムを利用すること。なお、本工事にシステム利用料金を見込む。
- ・各工程の状況（写真、進捗率等を月2回程度）を工事中情報共有システムの連絡事項にて報告すること。
- ・工事書類については、工事中情報共有システムの決裁データ等を整理して、CD-R又はDVD-R（2部）にて提出すること。
- ・書面での提出が必要なもの（建退共の掛金収納書、試験結果、保証書等）については、PDFを工事中情報共有システムで提出し、別に書面提出ファイルとしてまとめて提出すること。
- ・製本図面（A3縮小版・二つ折り）として完成図を3部提出すること。
- ・以下の設計図面は、A2判をA3判に縮小している。（縮小率約70.7%）

道の駅「よがんす白竜」屋根等改修工事

図面番号	図面名称	縮尺
A-01	タイトル、図面リスト	N. S.
A-02	建築改修工事特記仕様書（1）	N. S.
A-03	建築改修工事特記仕様書（2）	N. S.
A-04	建築改修工事特記仕様書（3）	N. S.
A-05	建築改修工事特記仕様書（4）	N. S.
A-06	配置図・付近見取図	1/400
A-07	平面図	1/100
A-08	屋根伏図	1/100
A-09	南側立面図	1/100
A-10	北側立面図	1/100
A-11	西側・東側立面図	1/100
A-12	便所棟立面図	N. S.
A-13	仮設計画図（案）	1/400

<p>I. 工事概要等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 工事名称: 道の駅「よがんす白竜」屋根等改修工事 2. 工事場所: 三原市大和町和木 3. 敷地面積: 222.00㎡ 4. 構造規模: 木造平屋建て 5. 工事項目: 屋根改修、建築改修等 6. 別途工事: 無し 7. 調査協力について 本工事は工事中及び竣工後、次の調査を行うため、発注者より連絡があれば対応すること。 (1) 公共事業労務費調査…工事中に実施 (調査票等の記入提出、発注者の調査実施への協力等) (2) 契約不適合調査…建設工事請負契約第5条3に定める期間内 (3) 公共建築物木材利用事例調査…工事中に実施 (調査票の記入提出、発注者の調査実施への協力等) 8. 公共災害防止措置 (1) 工事に際し、工事関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危機、並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること。 (2) 上記に際し、「建設工事公共災害防止対策要綱 (平成5年1月12日付 建設事務次官通達)」に基づき実施すること。 (3) 掘削作業前には、必ず既存の設備図面や施設の改修履歴等を確認し、配線・配管の有無を確認すること。また、掘削作業時は、必要に応じて、設備業者と立会を依頼すること。 9. 現状復旧 工事に際し、隣接建物等に損傷を与えた場合は、受注者の責任において現状復旧を行うこと。 10. 主要資材等 (1) この工事の施工に際し、やむを得ず工事の一部 (主体部分を除く) を第三者に請負わせる場合は、原則として三原市内に営業所・本店を有する業者に発注するものとする。 (2) 主要資材を購入しようとする場合は、極力三原市内に営業所・本店を有する業者に発注するものとし、予め購入先の名称・所在地及び資材名等を発注者に通知するものとする。 (3) 当該工事に使用する砂については、海砂 (県外産を含む) を使用しないこと。 <p>II. 建築改修工事仕様</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官庁官庁審判部制定「公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編) (令和4年版)」(以下、「改修標準仕様書」という。)による。 図面、本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通大臣官庁官庁審判部制定「公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編) (令和4年版)」以下、「標準仕様書」という。)による。 2. 特記仕様 (1) 項目は番号に○印のついたものを適用する。 (2) 特記事項は○印のついたものを適用する。 ○印のついた場合は、※印のついたものを適用する。 ○印と ⊗ 印のついた場合は共に適用する。 (3) 項目に記載 [] の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 () の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (4) 工事施工上必要な管公署その他への勝手つき及び届出は、全て受注者の負担において滞りなく行うこと。 (5) 関係法令の改正等により (条例を含む)、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議すること。 (6) 材料及び製造所等の記載は順方向である。 	<p>7 建設発注士</p> <p>8 環境への配慮 [1. 4. 1]</p> <p>9 材料の品質等 [1. 4. 2]</p> <p>10 石綿含有建材の調査 [1. 5. 1]</p> <p>11 施工数量調査 [1. 6. 2]</p>	<p>※ 現場説明書の施工条件明示による。 ・ 構内指示場所に堆積 ・ 構内指示場所に敷き均し</p> <p>化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図面に規定する品質及び性能を有すると共に、次の(1)から(4)を満たすものとする。 (1) 合板、木質フローリング、構造用パネル、集材材、単板種層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、経腐材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを放散しない又は放散が極めて少ない材料で、設計図面に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 (2) 接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 (3) 接着剤は、可塑剤 (フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない揮発性の可塑剤を除く) が添加されていない材料を使用する。 (4) (1)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ない材料を使用したものとする。 また、設計図面に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第20条の第7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の第7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第20条の第7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④建築基準法施行令第20条の第7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 図等による環境物品等の製造の推進等に関する法律 (平成12年法律第100号) に基づき制定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を軽減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。</p> <p>材料・機材等の品質及び性能 (1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 (2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承認を受ける。 (3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 (4) 本工事に使用する材料のうち、(5)に指定する材料の製造業者等は、次の①～⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料 (外部機関が発行する証明書の写し) を監督職員に提出して承認を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承認を受けなければならない。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の記録があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 (5) 製造業者等にに関する資料の提出を定める材料</p> <table border="1"> <tr><td>床型粘り樹脂型タキプレート</td><td>オーバーヘッドドア</td></tr> <tr><td>鉄骨柱下取組モルタル</td><td>防水剤</td></tr> <tr><td>無収縮グラウチ材</td><td>環境発泡断熱材</td></tr> <tr><td>乾式保溫材</td><td>フーアアクセスフロア</td></tr> <tr><td>既備合モルタル</td><td>可動間仕切</td></tr> <tr><td>既備合目地材</td><td>移動間仕切</td></tr> <tr><td>ルーフトレン</td><td>トイレブース</td></tr> <tr><td>吸気調整材</td><td>天井点検口</td></tr> <tr><td>錠前類</td><td>床点検口</td></tr> <tr><td>クローザ類</td><td>グレーチング</td></tr> <tr><td>自動昇降機構</td><td>屋上緑化システム</td></tr> <tr><td>自閉式上吊り引戸機構</td><td>トップライト</td></tr> <tr><td>重量シャッター</td><td>ポリマーセメントモルタル</td></tr> <tr><td>軽量シャッター</td><td>錆防剥ふた</td></tr> </table> <p>調査 ※ 石綿含有建材の事前調査 調査着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 資与資料 (石綿分析結果報告書)</p> <p>・ 分析による石綿含有建材の調査 アクチノライト、アモサイト、アンソトライト、クリソタイル、クロソドライト、トシモライト</p> <p>分析方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">材料名</th> <th colspan="2">分析方法 (定性)</th> <th>分析方法 (定量)</th> </tr> <tr> <th>JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2</th> <th>JIS A 1481-3、JIS A 1481-4 又はJIS A 1481-5</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根材</td> <td>・ 1箇所</td> <td>・ 0箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと サンプル数 1箇所あたり3サンプル 採取箇所 ・ 図示</p> <p>調査範囲 ※外壁 (庇、笠木) ・ 屋根 ・ 図示 調査方法 ※テストハンマーによる打診及び目視 ・ 図示 外壁調査は、外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで浸透しているひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量 (幅、長さ、面積) の調査を行う。 屋根調査は、防水面のひび割れ、浮き、欠損部、目次欠損部及び雨漏りの有無についての位置及び数量 (幅、長さ、面積) の調査を行う。 また、その報告書は、調査結果を立面図等に記載し、ひび割れ等の集計表を添えて監督職員に提出する。(必要に応じ写真等を添付する。)</p>	床型粘り樹脂型タキプレート	オーバーヘッドドア	鉄骨柱下取組モルタル	防水剤	無収縮グラウチ材	環境発泡断熱材	乾式保溫材	フーアアクセスフロア	既備合モルタル	可動間仕切	既備合目地材	移動間仕切	ルーフトレン	トイレブース	吸気調整材	天井点検口	錠前類	床点検口	クローザ類	グレーチング	自動昇降機構	屋上緑化システム	自閉式上吊り引戸機構	トップライト	重量シャッター	ポリマーセメントモルタル	軽量シャッター	錆防剥ふた	材料名	分析方法 (定性)		分析方法 (定量)	JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2	JIS A 1481-3、JIS A 1481-4 又はJIS A 1481-5		屋根材	・ 1箇所	・ 0箇所			・ 箇所	・ 箇所			・ 箇所	・ 箇所		<p>12 調査のための破壊部分の補修 [1. 6. 3]</p> <p>13 技能士 [1. 7. 2]</p> <table border="1"> <tr><td>補修方法</td><td>※図示</td></tr> <tr><td>補修範囲</td><td>※図示</td></tr> <tr><td>技能士においては、積極的な活用を図ること。</td><td></td></tr> <tr><td>工事項目</td><td>技能検定職種</td><td>技能検定作業</td></tr> <tr><td>仮設工事</td><td>とび</td><td>とび作業</td></tr> <tr><td>防水改修工事</td><td>防水施工</td><td>アスファルト防水工事作業 ウレタンゴム系接着防水工事作業 アクリルゴム系接着防水工事作業 合成ゴム系シート防水工事作業 塩化ビニル系シート防水工事作業 セメント系防水工事作業 シーリング防水工事作業 改質アスファルトシート工法防水工事作業 FRP防水工事作業</td></tr> <tr><td>外壁改修工事</td><td>樹脂接着剤注入施工 石膏 タイル張り</td><td>樹脂接着剤注入工事作業 石膏作業 タイル張り作業</td></tr> <tr><td>建築改修工事</td><td>サッシ施工 ガラス施工 自動ドア施工 ガラス用フィルム施工</td><td>ビルサッシ施工作業 ガラス工事作業 自動ドア施工作業 建築フィルム作業</td></tr> <tr><td>塗装改修工事</td><td>塗装</td><td>建築塗装作業</td></tr> <tr><td>内装改修工事</td><td>タイル張り 障子 障子取 石膏 内装仕上施工</td><td>大工工事作業 障子下地工事作業 障子取工事作業 内装装飾工事作業 左官作業 プラスチック系床仕上げ工事作業 カーペット系床仕上げ工事作業 ボード仕上げ工事作業</td></tr> <tr><td>耐震改修工事</td><td>表紙 とび 鉄筋施工 型枠施工 コンクリート圧送施工</td><td>壁紙作業 とび作業 鉄筋組立作業 型枠工事作業 コンクリート圧送工事作業 構造物修繕作業</td></tr> <tr><td>環境配慮改修工事</td><td>配管 路線表示施工 遮断</td><td>建築配管作業 除染ペイントハンドマーカ工作業 加除ペイントマシンマーカ工作業 遮断工事作業</td></tr> </table> <p>測定対象室及び測定箇所数は図示による。 (1) ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する。 測定箇所は仕上により、施工方法は施工条件明示による。 パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う。 ①30分間換気 測定対象室のすべての窓及び扉 (送り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む) を開放し、30分間換気する。 ②5時間閉鎖 ①の後、測定対象室のすべての窓及び扉を5時間閉鎖した。ただし、送り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする。 ③測定 イ 窓の状態のまま測定する。 ロ 測定時間は、原則として2.4時間とする。ただし工程等の都合により、2.4時間測定が行えない場合は、8時間測定とする。なお、8時間測定の場合は、午後2時～3時が測定時間帯の中央となるよう、10時30分～18時30分までの時間帯で測定する。 ハ 測定回数は1回とし、複数回の測定は不要とする。 ④分析 測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する。 ⑤その他 監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受けること。 (2) 木材の防霉・防蟻処理時は、クワロリポリホス、ダイアノジン及びフェノカルブを含有しない薬剤とし、加圧式防霉・防蟻処理等は工場で行い十分乾燥させた後現場に搬入する。 (3) 保温材、断熱材、経腐材については、ホルムアルデヒドを放散しないか放散が極めて少ないF☆☆☆☆等級のものとする。 (4) 塗料、壁紙、仕上塗材、合板、接着剤等で屋内に面するものについては、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないF☆☆☆☆等級のものとする。 (5) 屋内に面して用いる材料は、上記(2)～(4)に適合した上で、揮発性有機化合物の発散が無い若しくは極めて少ないものを選択するように努め、(1)の規定を満たすこと。 ※行う (回数及び時期については監督職員の指示による)</p> <p>14 化学物質の濃度測定 [1. 7. 9]</p> <p>15 中間検査</p> <p>16 工事写真等</p> <p>17 完成時の提出図書</p> <p>※提出を要する 完成図書: 1部 (1) 完成図 【完成図の種類】 (※全て ・) 【作成方法】 ①原則としてCADにて修正を行う。このとき、図面内容の適当な位置に「完成図」と表示すること。 ②施工図・図面に含まれる資料で、完成図として提出すべきものについては、監督職員の指示による。 【提出部数】 二つ折製本 (※A4版 部 ・ A2版 部) (2) 建物仕様に関する資料 (安全マネジメントシステム) 監督職員が指定する様式で作成する。 ※建物基本情報 ※設備台帳</p>	補修方法	※図示	補修範囲	※図示	技能士においては、積極的な活用を図ること。		工事項目	技能検定職種	技能検定作業	仮設工事	とび	とび作業	防水改修工事	防水施工	アスファルト防水工事作業 ウレタンゴム系接着防水工事作業 アクリルゴム系接着防水工事作業 合成ゴム系シート防水工事作業 塩化ビニル系シート防水工事作業 セメント系防水工事作業 シーリング防水工事作業 改質アスファルトシート工法防水工事作業 FRP防水工事作業	外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工 石膏 タイル張り	樹脂接着剤注入工事作業 石膏作業 タイル張り作業	建築改修工事	サッシ施工 ガラス施工 自動ドア施工 ガラス用フィルム施工	ビルサッシ施工作業 ガラス工事作業 自動ドア施工作業 建築フィルム作業	塗装改修工事	塗装	建築塗装作業	内装改修工事	タイル張り 障子 障子取 石膏 内装仕上施工	大工工事作業 障子下地工事作業 障子取工事作業 内装装飾工事作業 左官作業 プラスチック系床仕上げ工事作業 カーペット系床仕上げ工事作業 ボード仕上げ工事作業	耐震改修工事	表紙 とび 鉄筋施工 型枠施工 コンクリート圧送施工	壁紙作業 とび作業 鉄筋組立作業 型枠工事作業 コンクリート圧送工事作業 構造物修繕作業	環境配慮改修工事	配管 路線表示施工 遮断	建築配管作業 除染ペイントハンドマーカ工作業 加除ペイントマシンマーカ工作業 遮断工事作業	<p>18 電子納品 ※電子納品対象工事とし、「電子納品・電子検査事前チェックシート (當修工事用)」により監督職員と事前に協議した対象書類について、電子媒体により提出する。電子成果物の作成については「當修工事電子納品要領」による。 【提出部数】 2部</p> <p>19 工事中情報共有システム (1) 本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。 (2) 本工事で使用する情報共有システムは次とする。 広島県工事中情報共有システム (http://shotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html) (3) 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者 (以下「サービス提供者」という) との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。 (4) 受注者は、監督職員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等が求められた場合は、協力しなければならない。</p> <p>20 施工図及び施工計画書 提出した施工図及び施工計画書の著作に係る当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。</p> <p>21 設備工事との取合い 設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出し、監督職員の承認を受ける。</p> <p>22 撤去部分 コンクリート、モルタル等の撤去部分の項目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする。</p> <p>23 適用区分 建築基準法に基づき決定する風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 基準風速 $V_w = 30m/s$ 積雪区分 Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ 積雪区分 平成12年4月31日建設省告示第1465号 別表 ()</p> <p>24 騒音・振動の防止 「低騒音型・低振動型建設機械指定要領」に基づき指定された建設機械を使用する。</p> <p>25 施工中の安全確保 ・ 同一場所で別契約の関連工事が行われる場合は、労働安全衛生法第30条第2項に基づき、当該工事について、両条第1項に規定する措置を講ずべき者として本工事現場代理人を指名する。 ・ 労働安全衛生法第15条に基づく統括安全衛生責任者を委任したときは、本契約後直ちに「統括安全衛生責任者選任届出書」 (任意様式) を提出すること。</p> <p>26 実施工程表 [1. 2. 1]</p> <p>27 工程報告 別紙様式による期間別工事工程報告書を毎月2回1部提出すること。</p> <p>28 保証書 次の工事について保証書提出すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事区分</th> <th>材 料 名</th> <th>保証年数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・ 防水改修工事</td> <td>・ アスファルト防水</td> <td>年</td> <td>漏水の場合等</td> </tr> <tr> <td>・ 改質アスファルトシート防水</td> <td>年</td> <td>漏水の場合等</td> </tr> <tr> <td>・ 合成高分子フーリング防水</td> <td>10年</td> <td>漏水の場合等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○ 屋根改修工事</td> <td>○ アスファルトシングル葺き</td> <td>10年</td> <td>漏水の場合等</td> </tr> </tbody> </table> <p>29 コンクリートの試験 (8.8.1-6)</p> <p>30 工事区分 工事区分表による</p> <p>2 仮設工事</p> <p>1 騒音・粉じん等の対策 騒音・粉じん等の対策 ・ 防音パネル ○ 防音シート [2.1.3] 防音パネル、防音シートを取り付ける足場の設置範囲 ※ 工事に必要な範囲</p> <p>2 足場等 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1手すり先行工法による足場の積立等に関する基準) における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ○ 設置する (範囲 ※ 工事に必要な範囲 ・) ・ 設置しない 防護シート ○ 設置する (範囲 ※ 工事に必要な範囲 ・) ・ 設置しない 内部足場 ・ 設置する (※ 図示、足場板等 ・) ・ 設置しない 材料、撤去材等の運搬方法 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 C種: 利用可能なエレベーター () D種: 利用可能な階段 ()</p> <p>3 既存部分の養生 養生方法等 [2.3.1] ○ 既存部分の養生方法 ※ ビニルシート、合板等による ・ ・ 既存家具、既存設備等の養生方法 ※ ビニルシート等 ・ ・ 既存ブラインド、カーテン等の養生方法 ※ ビニルシート等 (取外し再取付を行う) 保管場所 ※ 構内既存施設内 ・ 固定された家具等 (鏡箱、机、ロッカー等) の移動 ※ 行う (図示) 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。</p> <p>4 仮設間仕切り 仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ※ 図示 [2.3.2] [表2.3.1] 仮設間仕切りの種別と材質等 A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示 A、B種の仕上り材 ※ セッコウボード (図-R 厚さ3.95mm) ・ 合板 (普通合板 厚さ9mm) A、B種の内部への塗装等 ※ 行わない ・ 行う A種のガラスウールの充填 ※ 行う (JIS A 6301ガラスウール吸音材32K厚50mm) ・ 行わない</p> <p>5 監督職員事務所等 ※ 設ける 現場に設置する備品等は、現場説明書の施工条件明示による。 [2.4.1]</p> <p>6 工事用水 構内既存の施設 (※) 利用できる (※ 有償 ・ 無償)</p> <p>7 工事用電力 構内既存の施設 (※) 利用できる (※ 有償 ・ 無償)</p> <p>8 仮囲い等の安全施設 別紙設計図による</p> <p>9 工事現場の表示 現場の見やすい位置に、監督職員が指示する次の表示板を設置する。 ※ 工事名等の表示板 (900mm×600mm) ・ 工事概要等の説明看板 (900mm×600mm) 仕様等の詳細は當修種HPの「現場掲示板について」を参照のこと。 ※ 配置する ・ 配置しない ※ 大型車両進入時 () 人/日 ・ 常時配置 (1) 人/日 () 作業期間 () 人/日</p> <p>10 交通誘導員</p> <p>11 快適トイレモデル工事 本工事は快適トイレモデル工事 (※発注者指定型・受注者希望型) であり、「快適トイレモデル工事実施要領 (最新版)」に基づき実施するものとする。 快適トイレチェックシートの様式は、「広島県の環境情報」の「種別集」建設工事関係、その他の契約関係の様式に掲載している。 また、完成検査までに提出するアンケートは、「広島県の環境情報」の「入札・契約制度」入札・契約制度関係要領に掲載している。</p>	工事区分	材 料 名	保証年数	備 考	・ 防水改修工事	・ アスファルト防水	年	漏水の場合等	・ 改質アスファルトシート防水	年	漏水の場合等	・ 合成高分子フーリング防水	10年	漏水の場合等	○ 屋根改修工事	○ アスファルトシングル葺き	10年	漏水の場合等
床型粘り樹脂型タキプレート	オーバーヘッドドア																																																																																																					
鉄骨柱下取組モルタル	防水剤																																																																																																					
無収縮グラウチ材	環境発泡断熱材																																																																																																					
乾式保溫材	フーアアクセスフロア																																																																																																					
既備合モルタル	可動間仕切																																																																																																					
既備合目地材	移動間仕切																																																																																																					
ルーフトレン	トイレブース																																																																																																					
吸気調整材	天井点検口																																																																																																					
錠前類	床点検口																																																																																																					
クローザ類	グレーチング																																																																																																					
自動昇降機構	屋上緑化システム																																																																																																					
自閉式上吊り引戸機構	トップライト																																																																																																					
重量シャッター	ポリマーセメントモルタル																																																																																																					
軽量シャッター	錆防剥ふた																																																																																																					
材料名	分析方法 (定性)		分析方法 (定量)																																																																																																			
	JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2	JIS A 1481-3、JIS A 1481-4 又はJIS A 1481-5																																																																																																				
屋根材	・ 1箇所	・ 0箇所																																																																																																				
	・ 箇所	・ 箇所																																																																																																				
	・ 箇所	・ 箇所																																																																																																				
補修方法	※図示																																																																																																					
補修範囲	※図示																																																																																																					
技能士においては、積極的な活用を図ること。																																																																																																						
工事項目	技能検定職種	技能検定作業																																																																																																				
仮設工事	とび	とび作業																																																																																																				
防水改修工事	防水施工	アスファルト防水工事作業 ウレタンゴム系接着防水工事作業 アクリルゴム系接着防水工事作業 合成ゴム系シート防水工事作業 塩化ビニル系シート防水工事作業 セメント系防水工事作業 シーリング防水工事作業 改質アスファルトシート工法防水工事作業 FRP防水工事作業																																																																																																				
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工 石膏 タイル張り	樹脂接着剤注入工事作業 石膏作業 タイル張り作業																																																																																																				
建築改修工事	サッシ施工 ガラス施工 自動ドア施工 ガラス用フィルム施工	ビルサッシ施工作業 ガラス工事作業 自動ドア施工作業 建築フィルム作業																																																																																																				
塗装改修工事	塗装	建築塗装作業																																																																																																				
内装改修工事	タイル張り 障子 障子取 石膏 内装仕上施工	大工工事作業 障子下地工事作業 障子取工事作業 内装装飾工事作業 左官作業 プラスチック系床仕上げ工事作業 カーペット系床仕上げ工事作業 ボード仕上げ工事作業																																																																																																				
耐震改修工事	表紙 とび 鉄筋施工 型枠施工 コンクリート圧送施工	壁紙作業 とび作業 鉄筋組立作業 型枠工事作業 コンクリート圧送工事作業 構造物修繕作業																																																																																																				
環境配慮改修工事	配管 路線表示施工 遮断	建築配管作業 除染ペイントハンドマーカ工作業 加除ペイントマシンマーカ工作業 遮断工事作業																																																																																																				
工事区分	材 料 名	保証年数	備 考																																																																																																			
・ 防水改修工事	・ アスファルト防水	年	漏水の場合等																																																																																																			
	・ 改質アスファルトシート防水	年	漏水の場合等																																																																																																			
	・ 合成高分子フーリング防水	10年	漏水の場合等																																																																																																			
○ 屋根改修工事	○ アスファルトシングル葺き	10年	漏水の場合等																																																																																																			
	<h1>三原市役所</h1> <p>三原市港町3丁目5番1号 TEL(0848) 64-2111</p>	<p>課長 係長 設計 校閲</p>	<p>日付</p>	<p>備考</p>	<p>工事名</p> <p>道の駅「よがんす白竜」屋根等改修工事</p>	<p>図面名称</p> <p>建築改修工事特記仕様書 (1)</p>	<p>縮尺</p> <p>N.S.</p> <p>図面番号</p> <p>A-02</p>																																																																																															

3 1 防水改修工事	① 降雨等に対する養生方法	※ 改修標準仕様書3.1.3(5) (7)~(9)による。 [3. 1. 3]																																																																																																								
	② 既存防水の処理	既存保護層の撤去 ・ 行う (範囲 ※ 図示) [3. 1. 4] [3. 2. 3, 4, 6] ・ 行わない 既存防水層の撤去 ・ 行う (範囲 ※ 図示) ・ 行わない 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 (・ M4AS1 ・ M4AS1 ・ M4C ・ M4D1 ・ L4K)																																																																																																								
③	既存下地の処理	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ※ 図示 [3. 2. 6] POS工法及びPOS1工法 (機械的固定工法) の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理 ※ 改修標準仕様書3.2.6(4) (9) (a) (i)~(3)による ・ 設備機架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理 ※ 図示。ただし、図示が無いものは監督職員と協議する																																																																																																								
4	アスファルト防水	屋根保護防水 [3. 3. 2~5] 防水層の種類																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材</th> <th>絶縁用シート</th> <th>立上り部の保護</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・ P2A</td> <td>・ A-1</td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">※ポリエチレンフィルム 厚さ 0.15mm以上 又はフラット ヤーンクロス 70g/m2程度</td> <td rowspan="3">・ 乾式保護材 ・ コンクリート 押え ・ れんが押え ヤーンクロス ※ JIS R 1250</td> </tr> <tr> <td>※ A-2</td> </tr> <tr> <td>・ A-3</td> </tr> <tr> <td>・ P1B</td> <td>※ B-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・ P2A1</td> <td>・ A1-1</td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">(材質) JIS A 9521 に基づく押出法 ポリスチレンフォーム断 熱材3種 b A (スキャン層 付き) (厚さ) (mm) ※ 25 ・ 50</td> <td rowspan="3">※ フラット ヤーンクロス 70g/m2程度</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>※ A1-2</td> </tr> <tr> <td>・ A1-3</td> </tr> <tr> <td>・ P1B1</td> <td>・ B1-1 ※ B1-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護	・ P2A	・ A-1			※ポリエチレンフィルム 厚さ 0.15mm以上 又はフラット ヤーンクロス 70g/m2程度	・ 乾式保護材 ・ コンクリート 押え ・ れんが押え ヤーンクロス ※ JIS R 1250	※ A-2	・ A-3	・ P1B	※ B-2					・ P2A1	・ A1-1		(材質) JIS A 9521 に基づく押出法 ポリスチレンフォーム断 熱材3種 b A (スキャン層 付き) (厚さ) (mm) ※ 25 ・ 50	※ フラット ヤーンクロス 70g/m2程度		※ A1-2	・ A1-3	・ P1B1	・ B1-1 ※ B1-2																																																																										
工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護																																																																																																					
・ P2A	・ A-1			※ポリエチレンフィルム 厚さ 0.15mm以上 又はフラット ヤーンクロス 70g/m2程度	・ 乾式保護材 ・ コンクリート 押え ・ れんが押え ヤーンクロス ※ JIS R 1250																																																																																																					
	※ A-2																																																																																																									
・ A-3																																																																																																										
・ P1B	※ B-2																																																																																																									
・ P2A1	・ A1-1		(材質) JIS A 9521 に基づく押出法 ポリスチレンフォーム断 熱材3種 b A (スキャン層 付き) (厚さ) (mm) ※ 25 ・ 50	※ フラット ヤーンクロス 70g/m2程度																																																																																																						
	※ A1-2																																																																																																									
	・ A1-3																																																																																																									
・ P1B1	・ B1-1 ※ B1-2																																																																																																									
<p>改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書3.3.3から表3.3.9による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料構成による区分 ※ R種 厚さ (mm以上)</p> <p>部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書3.3.3から表3.3.9による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料構成による区分 ※ R種 厚さ (mm以上)</p> <p>平場の保護コンクリートの厚さとして仕上げ こて仕上げ ※ 水下 80mm以上 床タイル張り ※ 水下 60mm以上</p> <p>乾式保護材 ・ 商業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形シートクレープ養生したものである。 ・ 金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したものである。</p> <p>(品質・性能)</p> <table border="1"> <tr> <td>分類・規格</td> <td>・ 商業系パネル 1類</td> <td>・ 金属複合板</td> </tr> <tr> <td>寸法 (mm)</td> <td>長さ (mm)</td> <td>幅 (mm)</td> </tr> <tr> <td>寸法の許容差</td> <td>長さ：+10%、-5%、幅：±1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出荷時の含水率</td> <td>出荷時において10%以下</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>曲げ強さ・曲げモーメント (N・cm)</td> <td>標準時 550以上 凍結融解完了時 (試験サイクル数) 400以上 (300)</td> <td>250以上 (300)</td> </tr> <tr> <td>吸水率 (%)</td> <td>20以下</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td>吸水による長さ変化率 (%)</td> <td>0.07以下</td> <td>0.01以下</td> </tr> <tr> <td>不透水性</td> <td>不透過</td> <td>表面材は不透過</td> </tr> <tr> <td>耐凍結融解性能</td> <td>300サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 (明らかに異常がないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。)</td> <td>300サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 (明らかに異常がないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。)</td> </tr> <tr> <td>耐衝撃性能</td> <td>質量500g (商業系パネル1類は1,000g) のなす形おもり高さ1.0mから試験体の弱部部に落とすとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。</td> <td>質量500gのなす形おもり高さ1.0mから試験体の弱部部に落とすとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。</td> </tr> <tr> <td>剛性 (E×1) (スパン40cm幅30cmの中央曲げ時に荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性)</td> <td>—</td> <td>80,000N・cm2以上</td> </tr> </table> <p>(試験方法) (1) 寸法の測定方法 (厚さ) 供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0.05mmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてパネルの厚さとする。 (幅) 供試体を平らな面に置き、供試体のほぼ中央1箇所を幅寸法を、JIS B 7512「鋼製巻尺」に規定する目量1mmの線コンパックスルーール又は、JIS B 7516「金属性巻尺」に規定する目量1mmの線巻尺を用いて測定する。 (2) 曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。幅及び厚さは製品寸法とし、支持スパン長さは400mmとする。試験方法は試験体の表面からスパン中央全幅に集中荷重を載荷し、試験体が破壊した時の最大荷重を測定する。同時に破壊時の中央部のたわみ量について、変位計を用いて測定する。測定項目については、凍結融解試験前、同試験100、200、300サイクル完了後の合計4項目に亘って測定する。(商業系パネル1類は200サイクルまでとする。) なお、荷重を加える時の平均速度は、1~3分間で予想最大荷重に達する程度とする。 (3) 吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う。 (4) 不透水性試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の不透水性試験方法」に準じて行う。</p>			分類・規格	・ 商業系パネル 1類	・ 金属複合板	寸法 (mm)	長さ (mm)	幅 (mm)	寸法の許容差	長さ：+10%、-5%、幅：±1%		出荷時の含水率	出荷時において10%以下	—	曲げ強さ・曲げモーメント (N・cm)	標準時 550以上 凍結融解完了時 (試験サイクル数) 400以上 (300)	250以上 (300)	吸水率 (%)	20以下	1以下	吸水による長さ変化率 (%)	0.07以下	0.01以下	不透水性	不透過	表面材は不透過	耐凍結融解性能	300サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 (明らかに異常がないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。)	300サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 (明らかに異常がないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。)	耐衝撃性能	質量500g (商業系パネル1類は1,000g) のなす形おもり高さ1.0mから試験体の弱部部に落とすとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。	質量500gのなす形おもり高さ1.0mから試験体の弱部部に落とすとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。	剛性 (E×1) (スパン40cm幅30cmの中央曲げ時に荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性)	—	80,000N・cm2以上																																																																							
分類・規格	・ 商業系パネル 1類	・ 金属複合板																																																																																																								
寸法 (mm)	長さ (mm)	幅 (mm)																																																																																																								
寸法の許容差	長さ：+10%、-5%、幅：±1%																																																																																																									
出荷時の含水率	出荷時において10%以下	—																																																																																																								
曲げ強さ・曲げモーメント (N・cm)	標準時 550以上 凍結融解完了時 (試験サイクル数) 400以上 (300)	250以上 (300)																																																																																																								
吸水率 (%)	20以下	1以下																																																																																																								
吸水による長さ変化率 (%)	0.07以下	0.01以下																																																																																																								
不透水性	不透過	表面材は不透過																																																																																																								
耐凍結融解性能	300サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 (明らかに異常がないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。)	300サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 (明らかに異常がないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。)																																																																																																								
耐衝撃性能	質量500g (商業系パネル1類は1,000g) のなす形おもり高さ1.0mから試験体の弱部部に落とすとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。	質量500gのなす形おもり高さ1.0mから試験体の弱部部に落とすとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。																																																																																																								
剛性 (E×1) (スパン40cm幅30cmの中央曲げ時に荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性)	—	80,000N・cm2以上																																																																																																								
5	改質アスファルトシート防水	<p>(5) 吸水による長さ変化率試験は、試験体 (幅40mm×長さ160mm×素材厚さ) を乾燥機に入れ、その温度を60±3℃に保ち24時間経過した後取り出してJIS K 8123「塩化カルシウム (試薬)」に規定する塩化カルシウム又は JIS K 1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合するシリカゲルで調湿したデシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験体の種間間隔が140mmになるように種間を測む。その後、1/150mm以上の精度をもつコンパレータを用いて種間の長さを測定し、それを基準 (L1) とする。次に試験体の長さ方向を水平にこぼ立てし、その上端が水平で約30mmとなるように保持して、常温で冷却する。測定は、24時間経過した後、試験片を水中から取り出して湿布で表面に付着した水を拭き取り、再び種間の長さ (L2) を測る。 吸水による長さ変化率 (ΔL) は、次式によって求める。 (ΔL) = (L2 - L1) / L1 × 100 ΔL : 吸水による長さ変化率 (%) L1 : 乾燥時の種間の長さ (mm) L2 : 吸水時の種間の長さ (mm)</p> <p>(6) 耐凍結融解性能試験は、JIS A 5422「商業系サイディング」の凍結融解水中融解法によって行う。100、200、300各サイクル完了時の曲げ強度測定及び外観の状態を観察する。(商業系パネル1類は200サイクルまでとする。) 凍結融解操作の試験条件は、試験体の切小断面をあらかじめシールし、5~35℃の清水中に24時間浸せさせた後、凍結融解試験装置の槽内に設置し、-20±3℃の空气中で約2時間の凍結20±3℃の水中で約1時間の融解を行う約3時間を1サイクルとする。</p> <p>(7) 耐衝撃性能試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」の衝撃性能試験に準じて行う。試験体の支持装置は、記号S2対辺単純支持方法による。試験体の大きさは、4号 (長さ400mm、幅300mm) とする。おもりは、鋼製のなす形おもりとし、記号 (W1-1000)、質量1,000gとする。試験体を支持装置で支持して、堅固な床に水平に置き、おもりを試験体のほぼ中央の鉛直上1.0mから試験体の弱部部に自然落下させ、裏面に達する穴の有・無を確認する。金属複合板の残留変形量は、最大くぼみ深さを測定する。</p>																																																																																																								
6	合成高分子ルーフィングシート防水	<p>屋根露出防水 防水層の種類 [3. 5. 2~4] [表 3. 5. 1~3]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工法</th> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">断熱材</th> <th colspan="2">仕上塗料</th> <th rowspan="2">高日射反 射率の防 水</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>使用量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ M4C</td> <td>・ O-1 ※ O-2 ・ O-3 ・ O-4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ M3D ・ P0D</td> <td>・ D-1 ※ D-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン ・ 設ける 改修用ドレン ・ 設けない</td> </tr> <tr> <td>・ P0D1 ・ M3D1 ・ M4D1</td> <td>・ D1-1 ※ D1-2 ・ M4D1</td> <td></td> <td>JIS A 9521 (建築用断熱材) に基づく発泡プラスチック断熱材 (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm) ※ 25 ・ 50</td> <td></td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン ・ 設ける 改修用ドレン ・ 設けない</td> </tr> </tbody> </table> <p>改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書3.3.3から表3.3.9による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料構成による区分 ※ R種 厚さ (mm以上)</p> <p>部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書3.3.3から表3.3.9による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料構成による区分 ※ R種 厚さ (mm以上)</p> <p>脱気装置の種類 ※ アスファルトルーフィング類の製造所の指定 (個) 脱気装置の設置数量 ※ アスファルトルーフィング類の製造所の指定 (個)</p> <p>屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフトレイン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※ 図示 屋内防水 ※ 図示</p> <p>屋根露出防水 防水層の種類 [3. 4. 2. 3]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材</th> <th>仕上塗料</th> <th>高日射反 射率の防 水</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・ P1E ・ P2E</td> <td>・ E-1 ※ E-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 適用する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ AS-T1 ・ AS-T2 ・ AS-U2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ M3AS ・ P0AS</td> <td>・ AS-T3 ・ AS-T4 ・ AS-U1 ・ AS-U3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン ・ 設ける 改修用ドレン ・ 設けない</td> </tr> <tr> <td>・ M3AS1 ・ M4AS1 ・ P0AS1</td> <td>・ AS1-T1 ・ AS1-U1</td> <td>JIS A 9521 (建築用断熱材) に基づく発泡プラスチック断熱材 (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) ※ 25mm ・ 50mm</td> <td></td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン ・ 設ける 改修用ドレン ・ 設けない</td> </tr> </tbody> </table>	工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料		高日射反 射率の防 水	備考	種類	使用量	・ M4C	・ O-1 ※ O-2 ・ O-3 ・ O-4				※ 製造所の仕様	・ 適用する		・ M3D ・ P0D	・ D-1 ※ D-2				※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン ・ 設ける 改修用ドレン ・ 設けない	・ P0D1 ・ M3D1 ・ M4D1	・ D1-1 ※ D1-2 ・ M4D1		JIS A 9521 (建築用断熱材) に基づく発泡プラスチック断熱材 (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm) ※ 25 ・ 50		※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン ・ 設ける 改修用ドレン ・ 設けない	工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	高日射反 射率の防 水	備考	・ P1E ・ P2E	・ E-1 ※ E-2				・ 適用する		・ AS-T1 ・ AS-T2 ・ AS-U2				※ 製造所の仕様		・ M3AS ・ P0AS	・ AS-T3 ・ AS-T4 ・ AS-U1 ・ AS-U3				※ 製造所の仕様	脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン ・ 設ける 改修用ドレン ・ 設けない	・ M3AS1 ・ M4AS1 ・ P0AS1	・ AS1-T1 ・ AS1-U1	JIS A 9521 (建築用断熱材) に基づく発泡プラスチック断熱材 (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) ※ 25mm ・ 50mm		※ 製造所の仕様	脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン ・ 設ける 改修用ドレン ・ 設けない																																					
工法	種別	施工箇所					断熱材	仕上塗料			高日射反 射率の防 水	備考																																																																																														
			種類	使用量																																																																																																						
・ M4C	・ O-1 ※ O-2 ・ O-3 ・ O-4				※ 製造所の仕様	・ 適用する																																																																																																				
・ M3D ・ P0D	・ D-1 ※ D-2				※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン ・ 設ける 改修用ドレン ・ 設けない																																																																																																			
・ P0D1 ・ M3D1 ・ M4D1	・ D1-1 ※ D1-2 ・ M4D1		JIS A 9521 (建築用断熱材) に基づく発泡プラスチック断熱材 (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm) ※ 25 ・ 50		※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン ・ 設ける 改修用ドレン ・ 設けない																																																																																																			
工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	高日射反 射率の防 水	備考																																																																																																				
・ P1E ・ P2E	・ E-1 ※ E-2				・ 適用する																																																																																																					
	・ AS-T1 ・ AS-T2 ・ AS-U2				※ 製造所の仕様																																																																																																					
・ M3AS ・ P0AS	・ AS-T3 ・ AS-T4 ・ AS-U1 ・ AS-U3				※ 製造所の仕様	脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン ・ 設ける 改修用ドレン ・ 設けない																																																																																																				
	・ M3AS1 ・ M4AS1 ・ P0AS1	・ AS1-T1 ・ AS1-U1	JIS A 9521 (建築用断熱材) に基づく発泡プラスチック断熱材 (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) ※ 25mm ・ 50mm		※ 製造所の仕様	脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン ・ 設ける 改修用ドレン ・ 設けない																																																																																																				
7	塗膜防水	<p>改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書3.4.1から表3.4.3による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料構成による区分 ※ R種 厚さ (mm以上)</p> <p>粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書3.4.1から表3.4.3による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料構成による区分 ※ R種 厚さ (mm以上)</p> <p>部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書3.4.1から表3.4.3による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料構成による区分 ※ R種 厚さ (mm以上)</p> <p>脱気装置の種類 ※ 改質アスファルトシートの製造所の指定 (個) 脱気装置の設置数量 ※ 改質アスファルトシートの製造所の指定 (個)</p> <p>立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法 ※ アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度</p> <p>絶縁断熱工法の防水層シート ・ 設置する ・ 設置しない</p> <p>防水層の種類 [3. 5. 2~4] [表 3. 5. 1~3]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工法</th> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">断熱材</th> <th colspan="2">仕上塗料</th> <th rowspan="2">高日射反 射率の防 水</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>使用量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ POS ○ S4S</td> <td>・ S-F1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ○ 設ける 改修用ドレン ○ 設ける 改修用ドレン 改修用ドレン 改修用ドレン</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○ S4S</td> <td>・ S-F2 ・ S-M1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン 改修用ドレン</td> </tr> <tr> <td>○ S-M2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 適用する</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ SSS</td> <td>・ S-F1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン 改修用ドレン</td> </tr> <tr> <td>・ S-F2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 適用する</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ M4S</td> <td>・ S-M1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン 改修用ドレン</td> </tr> <tr> <td>・ S-M2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 適用する</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">・ POS1 ・ S3S1 ・ S4S1 ・ M4S1</td> <td>・ S1-F1</td> <td></td> <td>改修標準仕様書3.5.2 (3) (b) による (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm) ※ 25 ・ 50</td> <td></td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン 改修用ドレン 改修用ドレン</td> </tr> <tr> <td>・ S1-F2 ・ S1-M1</td> <td></td> <td>改修標準仕様書3.5.2 (3) (a) による (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm) ※ 25 ・ 50</td> <td></td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン 改修用ドレン</td> </tr> <tr> <td>・ S1-F2 ・ S1-M1</td> <td></td> <td>改修標準仕様書3.5.2 (3) (a) による (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm) ※ 25 ・ 50</td> <td></td> <td>※ 製造所の仕様</td> <td>・ 適用する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン 改修用ドレン</td> </tr> <tr> <td>・ S1-M2</td> <td></td> <td>改修標準仕様書3.5.2 (3) (b) による (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm) ※ 25 ・ 50</td> <td></td> <td>・ 適用する</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>S-F1、S-M1、S-F2、S-M2の仕様 ※ 非歩行用 ・ 軽歩行用 S1-M1及びS1-M2における防湿用フィルムの設置 ※ 設置しない ・ 設置する S1-M2の絶縁用シート ※ 発泡ポリエチレンシート S-M2及びS1-M2の立上り部工法 ※ 接着工法 (立ち上がり部のシートの厚さ ※ 1.5mm) ・ 機械的固定工法</p> <p>屋内防水 防水層の種類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th colspan="2">保護層</th> <th rowspan="2">立上り部の保護モルタルの塗厚</th> </tr> <tr> <th>平場のモルタル塗り</th> <th>工法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ S-C1</td> <td></td> <td>・ 床塗り ・ 下地モルタル塗り</td> <td></td> <td>※ 7mm以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合の厚さ 合成高分子ルーフィングシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書3.5.1から表3.5.3による ・ JIS A 6008に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料構成による区分 ※ R種 厚さ (mm以上)</p> <p>固定金具の材質及び寸法形状 ※ 防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもので、厚さ0.4mm以上のもの</p> <p>脱気装置の種類及び設置数量 接着工法の場合の脱気装置の種類 ※ ルーフィングシートの製造所の仕様 (個) 接着工法の場合の脱気装置の設置数量 ※ ルーフィングシートの製造所の仕様 (個) プレキャストコンクリート部材下地の目地処理 (接着工法の場合) ・ 行う (・ 図示) ・ 行わない プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り (種別S-F1、S1-F1の場合) ・ 行う (・ 図示) ・ 行わない 機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け 1章 適用区分による風圧力の (・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法</p>	工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料		高日射反 射率の防 水	備考	種類	使用量	・ POS ○ S4S	・ S-F1				※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ○ 設ける 改修用ドレン ○ 設ける 改修用ドレン 改修用ドレン 改修用ドレン	○ S4S	・ S-F2 ・ S-M1				※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン 改修用ドレン	○ S-M2				・ 適用する			・ SSS	・ S-F1				※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン 改修用ドレン	・ S-F2				・ 適用する			・ M4S	・ S-M1				※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン 改修用ドレン	・ S-M2				・ 適用する			・ POS1 ・ S3S1 ・ S4S1 ・ M4S1	・ S1-F1		改修標準仕様書3.5.2 (3) (b) による (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm) ※ 25 ・ 50		※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン 改修用ドレン 改修用ドレン	・ S1-F2 ・ S1-M1		改修標準仕様書3.5.2 (3) (a) による (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm) ※ 25 ・ 50		※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン 改修用ドレン	・ S1-F2 ・ S1-M1		改修標準仕様書3.5.2 (3) (a) による (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm) ※ 25 ・ 50		※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン 改修用ドレン	・ S1-M2		改修標準仕様書3.5.2 (3) (b) による (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm) ※ 25 ・ 50		・ 適用する			種別	施工箇所	保護層		立上り部の保護モルタルの塗厚	平場のモルタル塗り	工法	・ S-C1		・ 床塗り ・ 下地モルタル塗り		※ 7mm以下
工法	種別	施工箇所					断熱材	仕上塗料			高日射反 射率の防 水	備考																																																																																														
			種類	使用量																																																																																																						
・ POS ○ S4S	・ S-F1				※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ○ 設ける 改修用ドレン ○ 設ける 改修用ドレン 改修用ドレン 改修用ドレン																																																																																																			
○ S4S	・ S-F2 ・ S-M1				※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン 改修用ドレン																																																																																																			
	○ S-M2				・ 適用する																																																																																																					
・ SSS	・ S-F1				※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン 改修用ドレン																																																																																																			
	・ S-F2				・ 適用する																																																																																																					
・ M4S	・ S-M1				※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン 改修用ドレン																																																																																																			
	・ S-M2				・ 適用する																																																																																																					
・ POS1 ・ S3S1 ・ S4S1 ・ M4S1	・ S1-F1		改修標準仕様書3.5.2 (3) (b) による (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm) ※ 25 ・ 50		※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン 改修用ドレン 改修用ドレン																																																																																																			
	・ S1-F2 ・ S1-M1		改修標準仕様書3.5.2 (3) (a) による (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm) ※ 25 ・ 50		※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン 改修用ドレン																																																																																																			
	・ S1-F2 ・ S1-M1		改修標準仕様書3.5.2 (3) (a) による (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm) ※ 25 ・ 50		※ 製造所の仕様	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける 改修用ドレン 改修用ドレン																																																																																																			
	・ S1-M2		改修標準仕様書3.5.2 (3) (b) による (種類) ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm) ※ 25 ・ 50		・ 適用する																																																																																																					
種別	施工箇所	保護層		立上り部の保護モルタルの塗厚																																																																																																						
		平場のモルタル塗り	工法																																																																																																							
・ S-C1		・ 床塗り ・ 下地モルタル塗り		※ 7mm以下																																																																																																						
3 1 2 屋根及び 下地工事	① 材料	下置材料 ※ 改質アスファルトルーフィング下置材 (一般タイプ) ・ アスファルトルーフィング940 改質アスファルトルーフィングの積雪寒冷対策 ・ 行う [3. 9. 2. 3]																																																																																																								
②	アスファルトシングル葺	[3. 9. 2. 3] [14. 7. 2]																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品質</th> <th rowspan="2">形状</th> <th rowspan="2">色調</th> <th rowspan="2">寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>カラーベスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>Y42x42x37 3寸4寸等</td> </tr> </tbody> </table> <p>工法 1章 適用区分による風圧力の (・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法 軒先、けらば等に曲面を設ける場合 ※ 半径500mm以上 雪止め ・ 設置する (図示)</p>			品質	形状	色調	寸法 (mm)	備考	カラーベスト					Y42x42x37 3寸4寸等																																																																																													
品質	形状	色調						寸法 (mm)	備考																																																																																																	
			カラーベスト																																																																																																							
				Y42x42x37 3寸4寸等																																																																																																						

4-1 外壁 改修 工事 共通事項	1	ポリマーセメントモルタル	<p>(品質・性能) [4.2.2]</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>品質・性能</th></tr> <tr><td>だれ</td><td>5以内</td></tr> <tr><td>下がり量 (mm)</td><td>5以内</td></tr> <tr><td>表面の状態</td><td>ひび割れの発生が無いこと。</td></tr> <tr><td>曲げ強さ (N/mm²)</td><td>6.0以上</td></tr> <tr><td>圧縮強さ (N/mm²)</td><td>20.0以上</td></tr> <tr><td>接着強さ (N/mm²)</td><td>1.0以上</td></tr> <tr><td>透水性</td><td>裏面のぬれ、水漏の付着が無いこと。</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1) 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2) 高分子エマルジョンは、常温常湿において製造後6か月保存しても、変質しないこと。</td></tr> </table>	項目	品質・性能	だれ	5以内	下がり量 (mm)	5以内	表面の状態	ひび割れの発生が無いこと。	曲げ強さ (N/mm ²)	6.0以上	圧縮強さ (N/mm ²)	20.0以上	接着強さ (N/mm ²)	1.0以上	透水性	裏面のぬれ、水漏の付着が無いこと。	その他	1) 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2) 高分子エマルジョンは、常温常湿において製造後6か月保存しても、変質しないこと。										
	項目	品質・性能																													
	だれ	5以内																													
	下がり量 (mm)	5以内																													
表面の状態	ひび割れの発生が無いこと。																														
曲げ強さ (N/mm ²)	6.0以上																														
圧縮強さ (N/mm ²)	20.0以上																														
接着強さ (N/mm ²)	1.0以上																														
透水性	裏面のぬれ、水漏の付着が無いこと。																														
その他	1) 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2) 高分子エマルジョンは、常温常湿において製造後6か月保存しても、変質しないこと。																														
2	ポリマーセメントスラリー	<p>(品質・性能) [4.2.2]</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>品質・性能</th></tr> <tr><td>広がり速度 (cm/s)</td><td>長さ変化率 (収縮) (材齢28日) (%)</td><td>引張接着性 (N/mm²)</td><td>曲げ性能 (N/mm²)</td><td>吸水性 (72時間) (%)</td><td>耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm²)</td></tr> <tr><td>3以上</td><td>3以下</td><td>0.5以上</td><td>5.0以上</td><td>15以下</td><td>5.0以上</td></tr> <tr><td>保水係数</td><td>0.35~0.55</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>粘着係数</td><td>0.50~1.00</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	項目	品質・性能	広がり速度 (cm/s)	長さ変化率 (収縮) (材齢28日) (%)	引張接着性 (N/mm ²)	曲げ性能 (N/mm ²)	吸水性 (72時間) (%)	耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm ²)	3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上	保水係数	0.35~0.55					粘着係数	0.50~1.00							
項目	品質・性能																														
広がり速度 (cm/s)	長さ変化率 (収縮) (材齢28日) (%)	引張接着性 (N/mm ²)	曲げ性能 (N/mm ²)	吸水性 (72時間) (%)	耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm ²)																										
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上																										
保水係数	0.35~0.55																														
粘着係数	0.50~1.00																														
3	吸水調整材	改修標準仕様書表4.3.2による [4.3.5]																													
4	既調合モルタル	<p>[4.3.5]</p> <p>モルタル下地としたタイ施工に使用する強付用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。</p> <p>(品質・性能)</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>品質・性能</th><th>項目</th><th>品質・性能</th></tr> <tr><td>保水率</td><td>70.0%以上</td><td>長さ変化率</td><td>0.20%以下</td></tr> <tr><td>単位容積質量</td><td>1.80 kg/L以上</td><td>曲げ強さ</td><td>4.0N/mm²以上</td></tr> <tr><td>接着強さ</td><td>標準時 0.60N/mm²以上 温冷繰り返し後 0.40N/mm²以上</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(試験方法)</p> <p>(1) 試料の調製 製造者の定める、正味質量と標準率より量り量換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。 練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。</p> <p>(2) 保水率の試験方法 JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス (縦150mm、横150mm、厚さ5mm) の上にJIS P3801「ろ紙 (化学分析用)」に規定する5 Aろ紙 (直径11cm) をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく (内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm) を設置し、(1) で調製した試料を平滑に詰め込む。 その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がり量が最大と認められた方向とこれに直交方向の長さsをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。 試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求めらる。 保水率=50/平均値×100 (注) 50: リング型わくの内径 mm</p> <p>(3) 単位容積質量の試験方法 JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。</p> <p>(4) 接着強さ (標準時) の試験方法 イ) 適用タイルが「モザイクタイル」の場合 (試験体の作製) JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板 N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1) で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押し出し又はプレス成形による施すの「150角ユニットタイル (外のり寸法約300mm×300mm)」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿気養生を行い、これを試験体とする。 (試験方法) JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.10付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、シテ接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さを試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。(全てが0.6N/mm²以上を確保していること) また、試験後の部材破断位置の表示を下記の表中から選び明記する。 T : タイルの母材破断 TM : 既調合モルタルとタイルの界面破断 M : 既調合モルタルの母材破断 MG : 既調合モルタルと下地板の界面破断 G : 下地板の母材破断</p> <p>ロ) 適用タイルが「小口タイル・二丁掛タイル」の場合 (試験体の作製) JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板 N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1) で調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに JIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押し出し又はプレス成形による施すの「小口タイル 108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿気養生を行い、これを試験体とする。 (試験方法) 「モザイクタイル」の場合と同様に行う。</p>	項目	品質・性能	項目	品質・性能	保水率	70.0%以上	長さ変化率	0.20%以下	単位容積質量	1.80 kg/L以上	曲げ強さ	4.0N/mm ² 以上	接着強さ	標準時 0.60N/mm ² 以上 温冷繰り返し後 0.40N/mm ² 以上															
項目	品質・性能	項目	品質・性能																												
保水率	70.0%以上	長さ変化率	0.20%以下																												
単位容積質量	1.80 kg/L以上	曲げ強さ	4.0N/mm ² 以上																												
接着強さ	標準時 0.60N/mm ² 以上 温冷繰り返し後 0.40N/mm ² 以上																														
4-2 外壁 改修 工事 共通事項	1	ひび割れ部改修工法	<p>[4.1.4] [4.2.4.5.6.7]</p> <p>※ 樹脂注入工法</p> <table border="1"> <tr><th>工法の種類</th><th>ひび割れ幅 (mm)</th><th>注入間隔 (mm)</th><th>注入量 (mL/cm)</th></tr> <tr><td>※ 自動式低圧エポキシ樹脂</td><td>0.2以上0.3未満</td><td rowspan="2">200~300</td><td>※40</td></tr> <tr><td>注入工法</td><td>0.3以上0.5未満</td><td>※40</td></tr> <tr><td></td><td>0.5以上1.0未満</td><td></td><td>※70</td></tr> <tr><td>・ 手動式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0.2以上0.3未満</td><td>50~100</td><td>※40</td></tr> <tr><td>・ 機械式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0.3以上0.5未満</td><td>100~200</td><td>※70</td></tr> <tr><td></td><td>0.5以上1.0未満</td><td>150~250</td><td>※130</td></tr> </table> <p>注入状況の確認方法 ※ 注入量により確認 ・ コアの採取を行う ・ コア採取の場合の個数 ※ 長さ500mmごと及びその端につき1個 ・ コア採取の場合の採取部の補修方法 ※ ポリマーセメントモルタル充填 ※ 行わない ・ Uカットシール材充填工法 ・ シーリング材 充填材料 ※ 1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ・ シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填 ※ 行わない ※ 可とう性エポキシ樹脂 ・ シール工法 ※ ハテエポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂</p>	工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入間隔 (mm)	注入量 (mL/cm)	※ 自動式低圧エポキシ樹脂	0.2以上0.3未満	200~300	※40	注入工法	0.3以上0.5未満	※40		0.5以上1.0未満		※70	・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50~100	※40	・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100~200	※70		0.5以上1.0未満	150~250	※130	
工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入間隔 (mm)	注入量 (mL/cm)																												
※ 自動式低圧エポキシ樹脂	0.2以上0.3未満	200~300	※40																												
注入工法	0.3以上0.5未満		※40																												
	0.5以上1.0未満		※70																												
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50~100	※40																												
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100~200	※70																												
	0.5以上1.0未満	150~250	※130																												
2	欠損部改修工法	<p>[4.1.4] [4.2.4.8]</p> <p>※ 充填工法 ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル</p>																													
4-3 外壁 改修 工事 共通事項	1	ひび割れ部改修工法	<p>[4.1.4] [4.3.5.6.7.8]</p> <p>※ モルタルを撤去しないで改修</p> <p>※ 樹脂注入工法</p> <table border="1"> <tr><th>工法の種類</th><th>ひび割れ幅 (mm)</th><th>注入間隔 (mm)</th><th>注入量 (mL/cm)</th></tr> <tr><td>※ 自動式低圧エポキシ樹脂</td><td>0.2以上0.3未満</td><td rowspan="2">200~300</td><td>※40</td></tr> <tr><td>注入工法</td><td>0.3以上0.5未満</td><td>※40</td></tr> <tr><td></td><td>0.5以上1.0未満</td><td></td><td>※70</td></tr> <tr><td>・ 手動式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0.2以上0.3未満</td><td>50~100</td><td>※40</td></tr> <tr><td>・ 機械式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0.3以上0.5未満</td><td>100~200</td><td>※70</td></tr> <tr><td></td><td>0.5以上1.0未満</td><td>150~250</td><td>※130</td></tr> </table> <p>注入状況の確認方法 ※ 注入量により確認 ・ コアの採取を行う ・ コア採取の場合の個数 ※ 長さ500mmごと及びその端につき1個 ・ コア採取の場合の採取部の補修方法 ※ ポリマーセメントモルタル充填 ※ 行わない ・ Uカットシール材充填工法 ・ シーリング材 充填材料 ※ 1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ・ シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填 ※ 行わない ※ 可とう性エポキシ樹脂 ・ シール工法 ※ ハテエポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂</p> <p>・ モルタルを撤去して改修 モルタル撤去後のコンクリート部分の改修は、4-2 外壁改修工事 (コンクリート打放し仕上げ外壁) による モルタル撤去後のモルタル欠損部の補修は、2 欠損部改修工法による</p>	工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入間隔 (mm)	注入量 (mL/cm)	※ 自動式低圧エポキシ樹脂	0.2以上0.3未満	200~300	※40	注入工法	0.3以上0.5未満	※40		0.5以上1.0未満		※70	・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50~100	※40	・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100~200	※70		0.5以上1.0未満	150~250	※130	
工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入間隔 (mm)	注入量 (mL/cm)																												
※ 自動式低圧エポキシ樹脂	0.2以上0.3未満	200~300	※40																												
注入工法	0.3以上0.5未満		※40																												
	0.5以上1.0未満		※70																												
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50~100	※40																												
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100~200	※70																												
	0.5以上1.0未満	150~250	※130																												
4-4 外壁 改修 工事 共通事項	2	欠損部改修工法	<p>[4.1.4] [4.3.9.10]</p> <p>※ 充填工法 (欠損部の面積が0.25m²以下の場合) 充填材の種類 ※ ポリマーセメントモルタル ・ エポキシ樹脂モルタル ・ モルタル塗替え工法 モルタルの材料 ※ 現場調合材料 ・ 既調合材料 既製目地材 ・ 使用する (形状) ※ 図示 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※ 図示</p>																												
4-5 外壁 改修 工事 共通事項	3	浮き部改修工法	<p>[4.1.4] [4.3.11~16]</p> <p>※ モルタルを撤去しないで改修 ・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの</p> <p>注入口付アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径6mm</p> <p>・ モルタルを撤去して改修 モルタルの材料 ※ 現場調合材料 ・ 既調合材料 ・ 充填工法 ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル ・ モルタル塗替え工法 既製目地材 ・ 使用する (形状) ※ 図示 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※ 図示</p>																												
4-6 外壁 改修 工事 共通事項	4	外壁複合改修工法	<p>平成7年度建設省告示第1860号による「外壁複合改修工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする</p>																												
4-7 外壁 改修 工事 共通事項	1	タイルの形状、寸法等	<p>[4.4.5.8]</p> <p>タイル部分張替え工法及びタイル張替え工法用接着剤の種類 ・ JIS K 5571による一液反応硬化型の変成シリコーン樹脂系 タイルの形状、寸法等</p> <table border="1"> <tr><th>施工箇所</th><th>形状/寸法</th><th>養生材</th><th>養生期間</th><th>養生方法</th><th>養生材料</th><th>養生色</th><th>養生厚</th><th>養生形状</th><th>養生位置</th><th>備考</th></tr> <tr><td></td><td>(mm)</td><td>の適用</td><td>1日</td><td>2日</td><td>3日</td><td>4日</td><td>5日</td><td>6日</td><td>7日</td><td></td></tr> </table> <p>耐凍り性: JIS A 1509-12 (セラミックタイル試験方法-第12部: 耐凍り性試験方法) で規定するC.S.試験は0.4-1.0とする。</p> <p>役物の使用箇所</p> <table border="1"> <tr><th>内装</th><th>出隅</th><th>天端</th></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>見本焼き ・ 行う (施工箇所:) ※ 行わない ・ 行う (施工箇所:) ※ 行わない</p>	施工箇所	形状/寸法	養生材	養生期間	養生方法	養生材料	養生色	養生厚	養生形状	養生位置	備考		(mm)	の適用	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日		内装	出隅	天端			
施工箇所	形状/寸法	養生材	養生期間	養生方法	養生材料	養生色	養生厚	養生形状	養生位置	備考																					
	(mm)	の適用	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日																						
内装	出隅	天端																													
4-8 外壁 改修 工事 共通事項	2	ひび割れ部改修工法	<p>[4.1.4] [4.5.5.6]</p> <p>※ タイルを撤去して改修 下地モルタルまで撤去後のコンクリート部分の改修は、4-2 外壁改修工事 (コンクリート打放し仕上げ外壁) による モルタルを存置した場合のモルタル部分の改修は、4-3 外壁改修工事 (モルタル塗仕上げ外壁) による タイル撤去後のタイル欠損部の補修は、3 欠損部改修工法による ・ タイルを撤去しないで改修</p>																												

4-1 外壁 改修 工事 共通事項	1	ポリマーセメントモルタル	<p>(品質・性能) [4.2.2]</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>品質・性能</th></tr> <tr><td>だれ</td><td>5以内</td></tr> <tr><td>下がり量 (mm)</td><td>5以内</td></tr> <tr><td>表面の状態</td><td>ひび割れの発生が無いこと。</td></tr> <tr><td>曲げ強さ (N/mm²)</td><td>6.0以上</td></tr> <tr><td>圧縮強さ (N/mm²)</td><td>20.0以上</td></tr> <tr><td>接着強さ (N/mm²)</td><td>1.0以上</td></tr> <tr><td>透水性</td><td>裏面のぬれ、水漏の付着が無いこと。</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1) 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2) 高分子エマルジョンは、常温常湿において製造後6か月保存しても、変質しないこと。</td></tr> </table>	項目	品質・性能	だれ	5以内	下がり量 (mm)	5以内	表面の状態	ひび割れの発生が無いこと。	曲げ強さ (N/mm ²)	6.0以上	圧縮強さ (N/mm ²)	20.0以上	接着強さ (N/mm ²)	1.0以上	透水性	裏面のぬれ、水漏の付着が無いこと。	その他	1) 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2) 高分子エマルジョンは、常温常湿において製造後6か月保存しても、変質しないこと。										
	項目	品質・性能																													
	だれ	5以内																													
	下がり量 (mm)	5以内																													
表面の状態	ひび割れの発生が無いこと。																														
曲げ強さ (N/mm ²)	6.0以上																														
圧縮強さ (N/mm ²)	20.0以上																														
接着強さ (N/mm ²)	1.0以上																														
透水性	裏面のぬれ、水漏の付着が無いこと。																														
その他	1) 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2) 高分子エマルジョンは、常温常湿において製造後6か月保存しても、変質しないこと。																														
2	ポリマーセメントスラリー	<p>(品質・性能) [4.2.2]</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>品質・性能</th></tr> <tr><td>広がり速度 (cm/s)</td><td>長さ変化率 (収縮) (材齢28日) (%)</td><td>引張接着性 (N/mm²)</td><td>曲げ性能 (N/mm²)</td><td>吸水性 (72時間) (%)</td><td>耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm²)</td></tr> <tr><td>3以上</td><td>3以下</td><td>0.5以上</td><td>5.0以上</td><td>15以下</td><td>5.0以上</td></tr> <tr><td>保水係数</td><td>0.35~0.55</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>粘着係数</td><td>0.50~1.00</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	項目	品質・性能	広がり速度 (cm/s)	長さ変化率 (収縮) (材齢28日) (%)	引張接着性 (N/mm ²)	曲げ性能 (N/mm ²)	吸水性 (72時間) (%)	耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm ²)	3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上	保水係数	0.35~0.55					粘着係数	0.50~1.00							
項目	品質・性能																														
広がり速度 (cm/s)	長さ変化率 (収縮) (材齢28日) (%)	引張接着性 (N/mm ²)	曲げ性能 (N/mm ²)	吸水性 (72時間) (%)	耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm ²)																										
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上																										
保水係数	0.35~0.55																														
粘着係数	0.50~1.00																														
3	吸水調整材	改修標準仕様書表4.3.2による [4.3.5]																													
4	既調合モルタル	<p>[4.3.5]</p> <p>モルタル下地としたタイ施工に使用する強付用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。</p> <p>(品質・性能)</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>品質・性能</th><th>項目</th><th>品質・性能</th></tr> <tr><td>保水率</td><td>70.0%以上</td><td>長さ変化率</td><td>0.20%以下</td></tr> <tr><td>単位容積質量</td><td>1.80 kg/L以上</td><td>曲げ強さ</td><td>4.0N/mm²以上</td></tr> <tr><td>接着強さ</td><td>標準時 0.60N/mm²以上 温冷繰り返し後 0.40N/mm²以上</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(試験方法)</p> <p>(1) 試料の調製 製造者の定める、正味質量と標準率より量り量換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。 練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。</p> <p>(2) 保水率の試験方法 JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス (縦150mm、横150mm、厚さ5mm) の上にJIS P3801「ろ紙 (化学分析用)」に規定する5 Aろ紙 (直径11cm) をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく (内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm) を設置し、(1) で調製した試料を平滑に詰め込む。 その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がり量が最大と認められた方向とこれに直交方向の長さsをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。 試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求めらる。 保水率=50/平均値×100 (注) 50: リング型わくの内径 mm</p> <p>(3) 単位容積質量の試験方法 JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。</p> <p>(4) 接着強さ (標準時) の試験方法 イ) 適用タイルが「モザイクタイル」の場合 (試験体の作製) JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板 N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1) で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押し出し又はプレス成形による施すの「150角ユニットタイル (外のり寸法約300mm×300mm)」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿気養生を行い、これを試験体とする。 (試験方法) JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.10付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、シテ接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さを試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。(全てが0.6N/mm²以上を確保していること) また、試験後の部材破断位置の表示を下記の表中から選び明記する。 T : タイルの母材破断 TM : 既調合モルタルとタイルの界面破断 M : 既調合モルタルの母材破断 MG : 既調合モルタルと下地板の界面破断 G : 下地板の母材破断</p> <p>ロ) 適用タイルが「小口タイル・二丁掛タイル」の場合 (試験体の作製) JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板 N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1) で調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに JIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押し出し又はプレス成形による施すの「小口タイル 108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿気養生を行い、これを試験体とする。 (試験方法) 「モザイクタイル」の場合と同様に行う。</p>	項目	品質・性能	項目	品質・性能	保水率	70.0%以上	長さ変化率	0.20%以下	単位容積質量	1.80 kg/L以上	曲げ強さ	4.0N/mm ² 以上	接着強さ	標準時 0.60N/mm ² 以上 温冷繰り返し後 0.40N/mm ² 以上															
項目	品質・性能	項目	品質・性能																												
保水率	70.0%以上	長さ変化率	0.20%以下																												
単位容積質量	1.80 kg/L以上	曲げ強さ	4.0N/mm ² 以上																												
接着強さ	標準時 0.60N/mm ² 以上 温冷繰り返し後 0.40N/mm ² 以上																														
4-2 外壁 改修 工事 共通事項	1	ひび割れ部改修工法	<p>[4.1.4] [4.2.4.5.6.7]</p> <p>※ 樹脂注入工法</p> <table border="1"> <tr><th>工法の種類</th><th>ひび割れ幅 (mm)</th><th>注入間隔 (mm)</th><th>注入量 (mL/cm)</th></tr> <tr><td>※ 自動式低圧エポキシ樹脂</td><td>0.2以上0.3未満</td><td rowspan="2">200~300</td><td>※40</td></tr> <tr><td>注入工法</td><td>0.3以上0.5未満</td><td>※40</td></tr> <tr><td></td><td>0.5以上1.0未満</td><td></td><td>※70</td></tr> <tr><td>・ 手動式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0.2以上0.3未満</td><td>50~100</td><td>※40</td></tr> <tr><td>・ 機械式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0.3以上0.5未満</td><td>100~200</td><td>※70</td></tr> <tr><td></td><td>0.5以上1.0未満</td><td>150~250</td><td>※130</td></tr> </table> <p>注入状況の確認方法 ※ 注入量により確認 ・ コアの採取を行う ・ コア採取の場合の個数 ※ 長さ500mmごと及びその端につき1個 ・ コア採取の場合の採取部の補修方法 ※ ポリマーセメントモルタル充填 ※ 行わない ・ Uカットシール材充填工法 ・ シーリング材 充填材料 ※ 1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ・ シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填 ※ 行わない ※ 可とう性エポキシ樹脂 ・ シール工法 ※ ハテエポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂</p>	工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入間隔 (mm)	注入量 (mL/cm)	※ 自動式低圧エポキシ樹脂	0.2以上0.3未満	200~300	※40	注入工法	0.3以上0.5未満	※40		0.5以上1.0未満		※70	・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50~100	※40	・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100~200	※70		0.5以上1.0未満	150~250	※130	
工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入間隔 (mm)	注入量 (mL/cm)																												
※ 自動式低圧エポキシ樹脂	0.2以上0.3未満	200~300	※40																												
注入工法	0.3以上0.5未満		※40																												
	0.5以上1.0未満		※70																												
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50~100	※40																												
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100~200	※70																												
	0.5以上1.0未満	150~250	※130																												
4-3 外壁 改修 工事 共通事項	2	欠損部改修工法	<p>[4.1.4] [4.2.4.8]</p> <p>※ 充填工法 ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル</p>																												
4-4 外壁 改修 工事 共通事項	1	ひび割れ部改修工法	<p>[4.1.4] [4.3.5.6.7.8]</p> <p>※ モルタルを撤去しないで改修</p> <p>※ 樹脂注入工法</p> <table border="1"> <tr><th>工法の種類</th><th>ひび割れ幅 (mm)</th><th>注入間隔 (mm)</th><th>注入量 (mL/cm)</th></tr> <tr><td>※ 自動式低圧エポキシ樹脂</td><td>0.2以上0.3未満</td><td rowspan="2">200~300</td><td>※40</td></tr> <tr><td>注入工法</td><td>0.3以上0.5未満</td><td>※40</td></tr> <tr><td></td><td>0.5以上1.0未満</td><td></td><td>※70</td></tr> <tr><td>・ 手動式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0.2以上0.3未満</td><td>50~100</td><td>※40</td></tr> <tr><td>・ 機械式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0.3以上0.5未満</td><td>100~200</td><td>※70</td></tr> <tr><td></td><td>0.5以上1.0未満</td><td>150~250</td><td>※130</td></tr> </table> <p>注入状況の確認方法 ※ 注入量により確認 ・ コアの採取を行う ・ コア採取の場合の個数 ※ 長さ500mmごと及びその端につき1個 ・ コア採取の場合の採取部の補修方法 ※ ポリマーセメントモルタル充填 ※ 行わない ・ Uカットシール材充填工法 ・ シーリング材 充填材料 ※ 1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ・ シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填 ※ 行わない ※ 可とう性エポキシ樹脂 ・ シール工法 ※ ハテエポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂</p> <p>・ モルタルを撤去して改修 モルタル撤去後のコンクリート部分の改修は、4-2 外壁改修工事 (コンクリート打放し仕上げ外壁) による モルタル撤去後のモルタル欠損部の補修は、2 欠損部改修工法による</p>	工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入間隔 (mm)	注入量 (mL/cm)	※ 自動式低圧エポキシ樹脂	0.2以上0.3未満	200~300	※40	注入工法	0.3以上0.5未満	※40		0.5以上1.0未満		※70	・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50~100	※40	・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100~200	※70		0.5以上1.0未満	150~250	※130	
工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入間隔 (mm)	注入量 (mL/cm)																												
※ 自動式低圧エポキシ樹脂	0.2以上0.3未満	200~300	※40																												
注入工法	0.3以上0.5未満		※40																												
	0.5以上1.0未満		※70																												
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50~100	※40																												
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100~200	※70																												
	0.5以上1.0未満	150~250	※130																												
4-5 外壁 改修 工事 共通事項	2	欠損部改修工法	<p>[4.1.4] [4.3.9.10]</p> <p>※ 充填工法 (欠損部の面積が0.25m²以下の場合) 充填材の種類 ※ ポリマーセメントモルタル ・ エポキシ樹脂モルタル ・ モルタル塗替え工法 モルタルの材料 ※ 現場調合材料 ・ 既調合材料 既製目地材 ・ 使用する (形状) ※ 図示 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※ 図示</p>																												
4-6 外壁 改修 工事 共通事項	3	浮き部改修工法	<p>[4.1.4] [4.3.11~16]</p> <p>※ モルタルを撤去しないで改修 ・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの</p> <p>注入口付アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径6mm</p> <p>・ モルタルを撤去して改修 モルタルの材料 ※ 現場調合材料 ・ 既調合材料 ・ 充填工法 ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル ・ モルタル塗替え工法 既製目地材 ・ 使用する (形状) ※ 図示 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※ 図示</p>																												
4-7 外壁 改修 工事 共通事項	4	外壁複合改修工法	<p>平成7年度建設省告示第1860号による「外壁複合改修工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする</p>																												
4-8 外壁 改修 工事 共通事項	1	ひび割れ部改修工法	<p>[4.4.5.8]</p> <p>タイル部分張替え工法及びタイル張替え工法用接着剤の種類 ・ JIS K 5571による一液反応硬化型の変成シリコーン樹脂系 タイルの形状、寸法等</p> <table border="1"> <tr><th>施工箇所</th><th>形状/寸法</th><th>養生材</th><th>養生期間</th><th>養生方法</th><th>養生材料</th><th>養生色</th><th>養生厚</th><th>養生形状</th><th>養生位置</th><th>備考</th></tr> <tr><td></td><td>(mm)</td><td>の適用</td><td>1日</td><td>2日</td><td>3日</td><td>4日</td><td>5日</td><td>6日</td><td>7日</td><td></td></tr> </table> <p>耐凍り性: JIS A 1509-12 (セラミックタイル試験方法-第12部: 耐凍り性試験方法) で規定するC.S.試験は0.4-1.0とする。</p> <p>役物の使用箇所</p> <table border="1"> <tr><th>内装</th><th>出隅</th><th>天端</th></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>見本焼き ・ 行う (施工箇所:) ※ 行わない ・ 行う (施工箇所:) ※ 行わない</p>	施工箇所	形状/寸法	養生材	養生期間	養生方法	養生材料	養生色	養生厚	養生形状	養生位置	備考		(mm)	の適用	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日		内装	出隅	天端			
施工箇所	形状/寸法	養生材	養生期間	養生方法	養生材料	養生色	養生厚	養生形状	養生位置	備考																					
	(mm)	の適用	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日																						
内装	出隅	天端																													
4-9 外壁 改修 工事 共通事項	2	ひび割れ部改修工法	<p>[4.1.4] [4.5.5.6]</p> <p>※ タイルを撤去して改修 下地モルタルまで撤去後のコンクリート部分の改修は、4-2 外壁改修工事 (コンクリート打放し仕上げ外壁) による モルタルを存置した場合のモルタル部分の改修は、4-3 外壁改修工事 (モルタル塗仕上げ外壁) による タイル撤去後のタイル欠損部の補修は、3 欠損部改修工法による ・ タイルを撤去しないで改修</p>																												

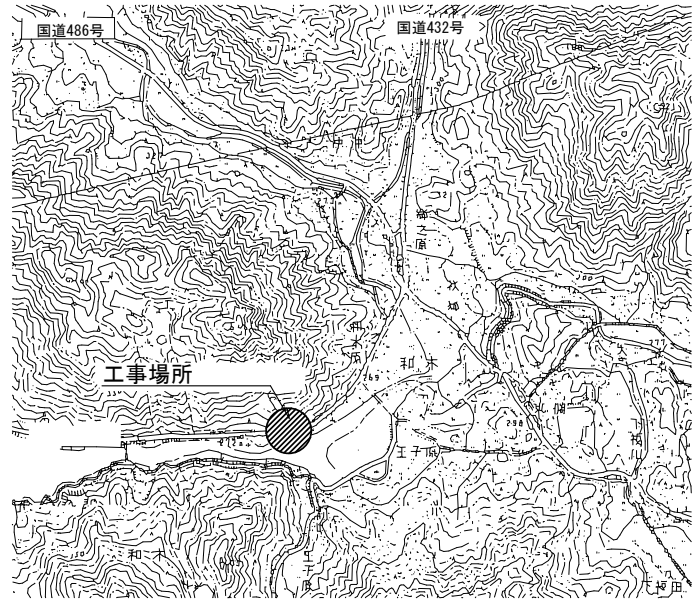
4-1 外壁 改修 工事 共通事項	1	ポリマーセメントモルタル	<p>(品質・性能) [4.2.2]</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>品質・性能</th></tr> <tr><td>だれ</td><td>5以内</td></tr> <tr><td>下がり量 (mm)</td><td>5以内</td></tr> <tr><td>表面の状態</td><td>ひび割れの発生が無いこと。</td></tr> <tr><td>曲げ強さ (N/mm²)</td><td>6.0以上</td></tr> <tr><td>圧縮強さ (N/mm²)</td><td>20.0以上</td></tr> <tr><td>接着強さ (N/mm²)</td><td>1.0以上</td></tr> <tr><td>透水性</td><td>裏面のぬれ、水漏の付着が無いこと。</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1) 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2) 高分子エマルジョンは、常温常湿において製造後6か月保存しても、変質しないこと。</td></tr> </table>	項目	品質・性能	だれ	5以内	下がり量 (mm)	5以内	表面の状態	ひび割れの発生が無いこと。	曲げ強さ (N/mm ²)	6.0以上	圧縮強さ (N/mm ²)	20.0以上	接着強さ (N/mm ²)	1.0以上	透水性	裏面のぬれ、水漏の付着が無いこと。	その他	1) 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2) 高分子エマルジョンは、常温常湿において製造後6か月保存しても、変質しないこと。									
	項目	品質・性能																												
	だれ	5以内																												
	下がり量 (mm)	5以内																												
表面の状態	ひび割れの発生が無いこと。																													
曲げ強さ (N/mm ²)	6.0以上																													
圧縮強さ (N/mm ²)	20.0以上																													
接着強さ (N/mm ²)	1.0以上																													
透水性	裏面のぬれ、水漏の付着が無いこと。																													
その他	1) 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2) 高分子エマルジョンは、常温常湿において製造後6か月保存しても、変質しないこと。																													
2	ポリマーセメントスラリー	<p>(品質・性能) [4.2.2]</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>品質・性能</th></tr> <tr><td>広がり速度 (cm/s)</td><td>長さ変化率 (収縮) (材齢28日) (%)</td><td>引張接着性 (N/mm²)</td><td>曲げ性能 (N/mm²)</td><td>吸水性 (72時間) (%)</td><td>耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm²)</td></tr> <tr><td>3以上</td><td>3以下</td><td>0.5以上</td><td>5.0以上</td><td>15以下</td><td>5.0以上</td></tr> <tr><td>保水係数</td><td>0.35~0.55</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>粘着係数</td><td>0.50~1.00</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	項目	品質・性能	広がり速度 (cm/s)	長さ変化率 (収縮) (材齢28日) (%)	引張接着性 (N/mm ²)	曲げ性能 (N/mm ²)	吸水性 (72時間) (%)	耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm ²)	3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上	保水係数	0.35~0.55					粘着係数	0.50~1.00						
項目	品質・性能																													
広がり速度 (cm/s)	長さ変化率 (収縮) (材齢28日) (%)	引張接着性 (N/mm ²)	曲げ性能 (N/mm ²)	吸水性 (72時間) (%)	耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm ²)																									
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上																									
保水係数	0.35~0.55																													
粘着係数	0.50~1.00																													
3	吸水調整材	改修標準仕様書表4.3.2による [4.3.5]																												
4	既調合モルタル	<p>[4.3.5]</p> <p>モルタル下地としたタイ施工に使用する強付用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。</p> <p>(品質・性能)</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>品質・性能</th><th>項目</th><th>品質・性能</th></tr> <tr><td>保水率</td><td>70.0%以上</td><td>長さ変化率</td><td>0.20%以下</td></tr> <tr><td>単位容積質量</td><td>1.80 kg/L以上</td><td>曲げ強さ</td><td>4.0N/mm²以上</td></tr> <tr><td>接着強さ</td><td>標準時 0.60N/mm²以上 温冷繰り返し後 0.40N/mm²以上</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(試験方法)</p> <p>(1) 試料の調製 製造者の定める、正味質量と標準率より量り量換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。 練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。</p> <p>(2) 保水率の試験方法 JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス (縦150mm、横150mm、厚さ5mm) の上にJIS P3801「ろ紙 (化学分析用)」に規定する5 Aろ紙 (直径11cm) をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく (内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm) を設置し、(1) で調製した試料を平滑に詰め込む。 その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がり量が最大と認められた方向とこれに直交方向の長さsをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。 試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求めらる。 保水率=50/平均値×100 (注) 50: リング型わくの内径 mm</p> <p>(3) 単位容積質量の試験方法 JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。</p> <p>(4) 接着強さ (標準時) の試験方法 イ) 適用タイルが「モザイクタイル」の場合 (試験体の作製) JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板 N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1) で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押し出し又はプレス成形による施すの「150角ユニットタイル (外のり寸法約300mm×300mm)」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿気養生を行い、これを試験体とする。 (試験方法) JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.10付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、シテ接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さを試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。(全てが0.6N/mm²以上を確保していること) また、試験後の部材破断位置の表示を下記の表中から選び明記する。 T : タイルの母材破断 TM : 既調合モルタルとタイルの界面破断 M : 既調合モルタルの母材破断 MG : 既調合モルタルと下地板の界面破断 G : 下地板の母材破断</p> <p>ロ) 適用タイルが「小口タイル・二丁掛タイル」の場合 (試験体の作製) JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板 N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1) で調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに JIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押し出し又はプレス成形による施すの「小口タイル 108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿気養生を行い、これを試験体とする。 (試験方法) 「モザイクタイル」の場合と同様に行う。</p>	項目	品質・性能	項目	品質・性能	保水率	70.0%以上	長さ変化率	0.20%以下	単位容積質量	1.80 kg/L以上	曲げ強さ	4.0N/mm ² 以上	接着強さ	標準時 0.60N/mm ² 以上 温冷繰り返し後 0.40N/mm ² 以上														
項目	品質・性能	項目	品質・性能																											
保水率	70.0%以上	長さ変化率	0.20%以下																											
単位容積質量	1.80 kg/L以上	曲げ強さ	4.0N/mm ² 以上																											
接着強さ	標準時 0.60N/mm ² 以上 温冷繰り返し後 0.40N/mm ² 以上																													
4-2 外壁 改修 工事 共通事項	1	ひび割れ部改修工法	<p>[4.1.4] [4.2.4.5.6.7]</p> <p>※ 樹脂注入工法</p> <table border="1"> <tr><th>工法の種類</th><th>ひび割れ幅 (mm)</th><th>注入間隔 (mm)</th><th>注入量 (mL/cm)</th></tr> <tr><td>※ 自動式低圧エポキシ樹脂</td><td>0.2以上0.3未満</td><td rowspan="2">200~300</td><td>※40</td></tr> <tr><td>注入工法</td><td>0.3以上0.5未満</td><td>※40</td></tr> <tr><td></td><td>0.5以上1.0未満</td><td></td><td>※70</td></tr> <tr><td>・ 手動式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0.2以上0.3未満</td><td>50~100</td><td>※40</td></tr> <tr><td>・ 機械式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0.3以上0.5未満</td><td>100~200</td><td>※70</td></tr> <tr><td></td><td>0.5以上1.0未満</td><td>150~250</td><td>※130</td></tr> </table> <p>注入状況の確認方法 ※ 注入量により確認 ・ コアの採取を行う ・ コア採取の場合の個数 ※ 長さ500mmごと</p>	工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入間隔 (mm)	注入量 (mL/cm)	※ 自動式低圧エポキシ樹脂	0.2以上0.3未満	200~300	※40	注入工法	0.3以上0.5未満	※40		0.5以上1.0未満		※70	・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50~100	※40	・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100~200	※70		0.5以上1.0未満	150~250	※130
工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入間隔 (mm)	注入量 (mL/cm)																											
※ 自動式低圧エポキシ樹脂	0.2以上0.3未満	200~300	※40																											
注入工法	0.3以上0.5未満		※40																											
	0.5以上1.0未満		※70																											
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50~100	※40																											
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100~200	※70																											
	0.5以上1.0未満	150~250	※130																											

22	合成樹脂塗床	[6. 1. 0. 2. 3]			
		種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
23	防じん用塗床	材料 水性アクリル系樹脂塗材とし、製造物の指定する製品とする 工法 製造物の指定する工法とする なお、上塗りは2回塗りとし、総塗布量は0.25kg/m ² 以上とする 仕上げの種類 (※ 平滑仕上げ ・ 防汚仕上げ) (※ 標準色) JIS K 5970Iに基づき塗料のホルムアルデヒド放数量 ※ F☆☆☆☆			
		種別	工法	樹種	厚さ (mm)
24	フローリング張り	[6. 1. 1. 2 ~ 6]			
		種別	工法	樹種	厚さ (mm)
25	畳敷き	[6. 1. 2. 2]			
		種別	工法	樹種	厚さ (mm)
26	せつこうボードその他ボード及び合板張り	[6. 1. 3. 2. 3]			
		種別	工法	樹種	厚さ (mm)

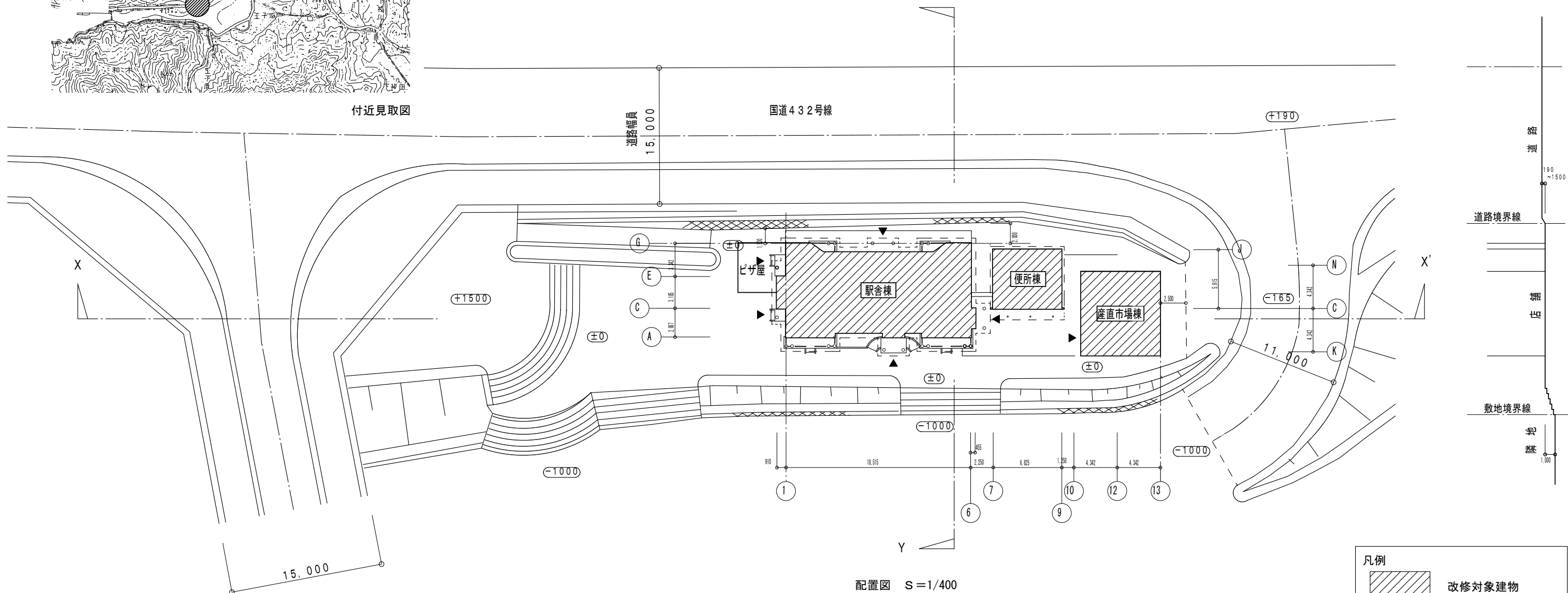
27	壁紙張り	[6. 1. 4. 2. 3]			
		施工箇所	壁紙の種類	防火性能	備考
28	モルタル塗り	[6. 1. 5. 3. 5. 6]			
		種別	工法	樹種	厚さ (mm)
29	タイル張り	[6. 1. 6. 2 ~ 4]			
		種別	工法	樹種	厚さ (mm)

30	セルフレベリング材塗り	[6. 1. 7. 2. 3]			
		種別	工法	樹種	厚さ (mm)

7	塗装改修工事	[7. 1. 3]			
		材料	下地調整、素地ごしらえ	仕上げ塗料塗り	仕上げ塗料塗り
3	仕上げ塗料塗り	[7. 4. 2. 3]			
		種別	工法	樹種	厚さ (mm)

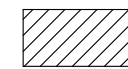


付近見取図



配置図 S=1/400

凡例

 改修対象建物



X-X' 敷地断面図 S=1/400

三原市役所
三原市港町3丁目5番1号 TEL (0848) 64-2111

課長	係長	設計	校閲

日付

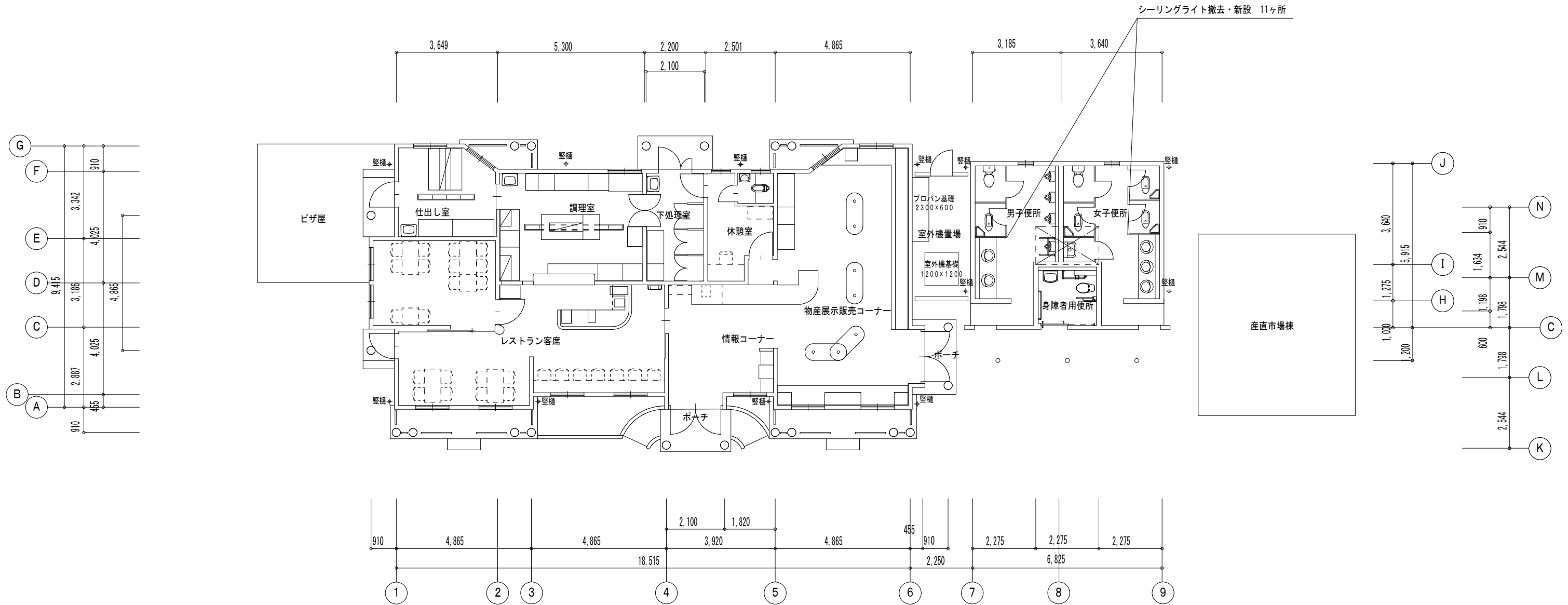
備考

工事名
道の駅「よがんす白竜」屋根等改修工事

図面番
付近見取図・配置図

縮尺
1/400

図面番
A-06



平面図 1/100

三原市役所

三原市港町3丁目5番1号 TEL(0848)64-2111

課長	係長	設計	校閲

日付	

備考	

工事名	道の駅「よがんす白竜」屋根等改修工事
-----	--------------------

図面名称	平面図	縮尺	1/100	図面番号	A-07
------	-----	----	-------	------	------



既存カラーベスト全面撤去 283.7㎡
 既存アスファルトルーフィング (既存のまま)
 屋根下地合板張り (針葉樹合板t=12mm) 新設
 アスファルトルーフィング新設 283.7㎡
 カラーベスト新設283.7㎡ (ケイミューレイシャスガラス t=6.0同等)
 ※その他金物類については本工事に見込む。

外周部既設雨樋 撤去
 外周部雨樋 新設
 ※その他金物類については本工事に見込む。

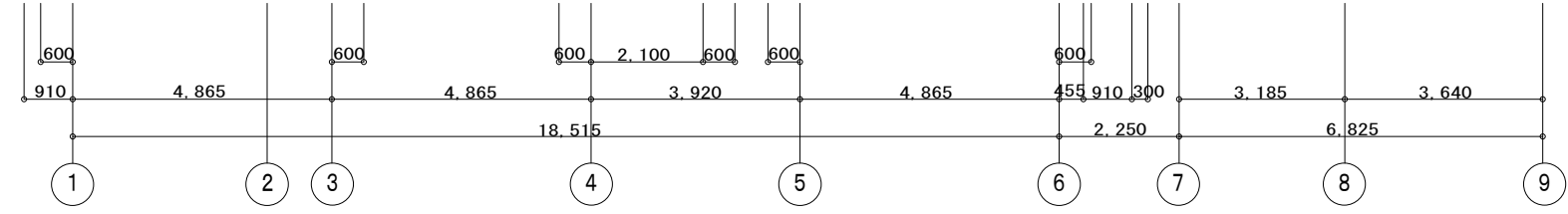
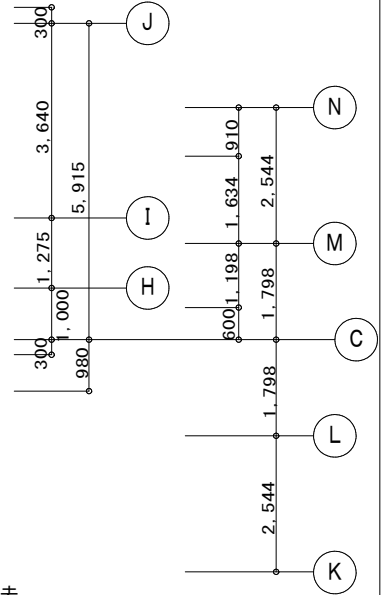
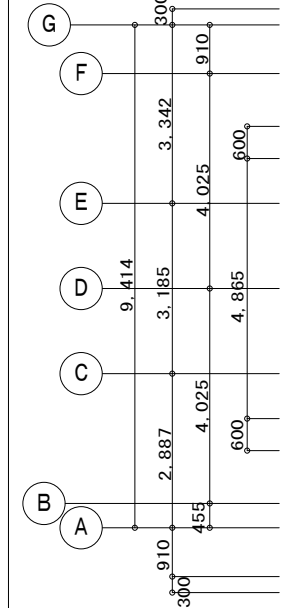
既存トップライト撤去・処分
 木下地 (野地板・垂木) 新設
 合板張り t=12mm 新設
 アスファルトルーフィング新設
 カラーベスト新設
 換気役物新設 (L350型 1P) 1ヶ所
 ※その他金物類については本工事に見込む。

既存カラーベスト (全面撤去) 56.4㎡
 既存アスファルトルーフィング (既存のまま)
 屋根下地合板張り (針葉樹合板t=12mm)
 アスファルトルーフィング (新設) 56.4㎡
 カラーベスト新設 (ケイミューレイシャスガラス t=6.0同等)
 ※その他金物類については本工事に見込む。

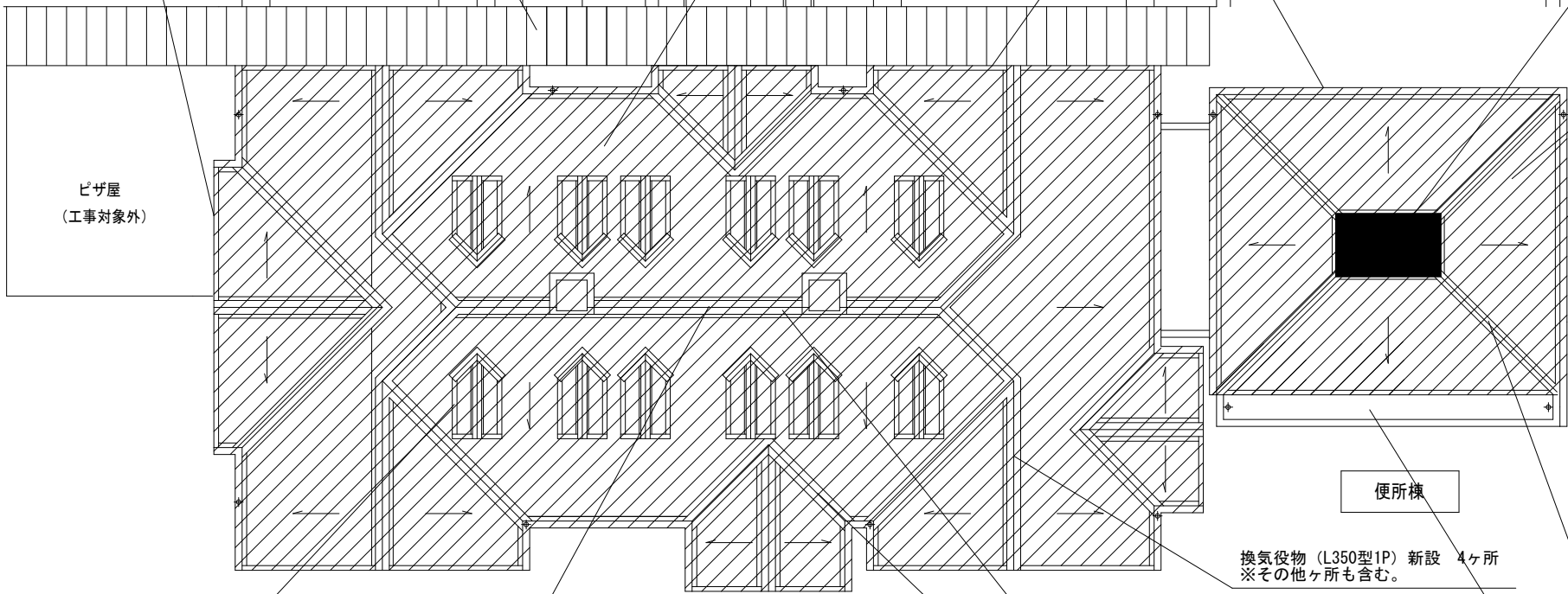
ケラバ水切り新設 29m
 軒先水切り新設 29m
 ※その他ヶ所も含む。

軒先水切り新設16.4m

雨押え水切り新設 48.4m
 ※その他ヶ所も含む。

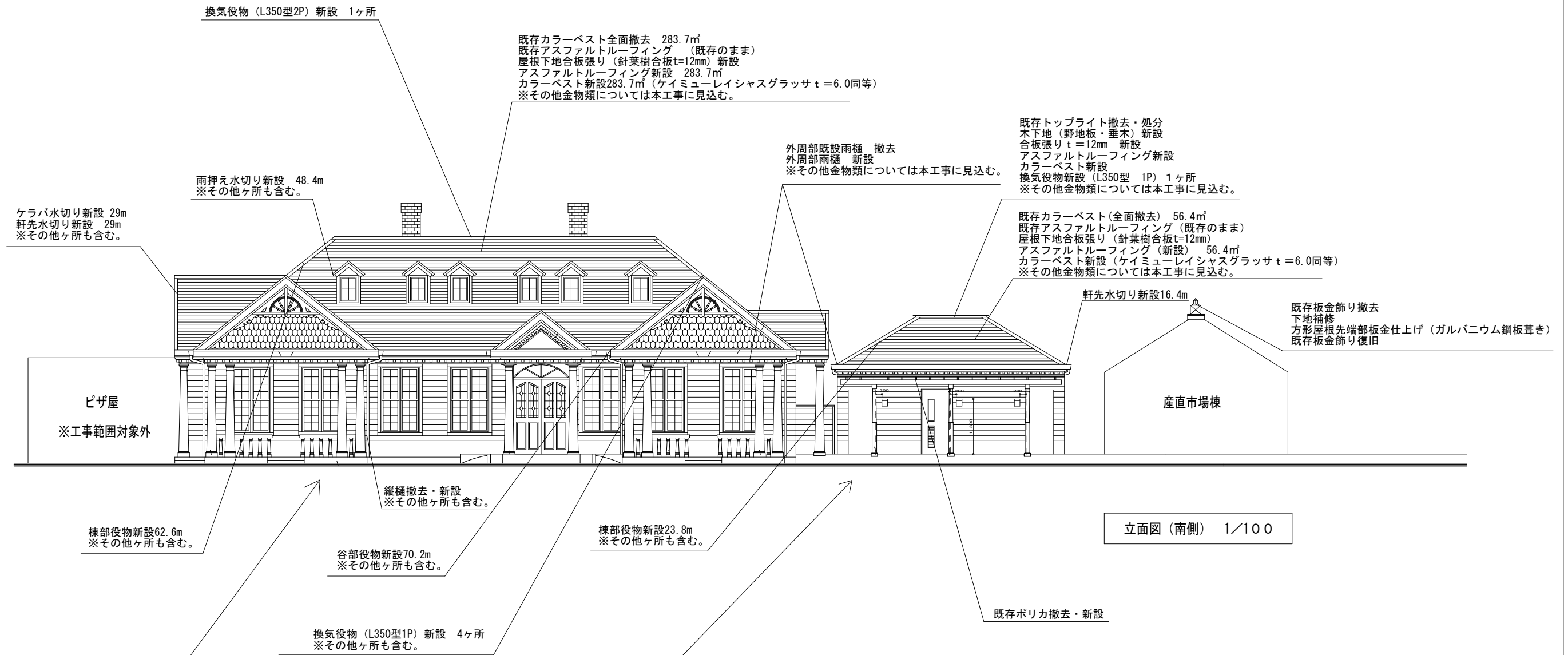


屋根伏図 1/100



- 凡例
- シングル葺き範囲を示す。
 - トイレ等天窗を示す。

課長	係長	設計	校閲	日付	備考	工事名	図面名称	縮尺	図面番号
						道の駅「よがんす白竜」屋根等改修工事	屋根伏図	1/100	A-08



【駅舎棟塗装工事内容】

塗装ヶ所	摘要	数量
木部塗装 (全面)	ケレン・清掃・塗装	133㎡
妻壁・軒天・天井 (全面)	下地処理・下・中・上塗り	137㎡
破風板 (全面)	下地処理・下・中・上塗り	133m
窓枠 (全面)	下地処理・下・中・上塗り	161m
柱 (全面)	下地処理・下・中・上塗り	60㎡
既存水切り (全面)	ケレン・錆止・下・中・上塗り	55m
水洗い (全面)	高圧洗浄	246㎡

※塗装養生を適切に行うこと。

【便所棟塗装工事内容】

塗装ヶ所	摘要	数量
木部塗装 (全面)	ケレン・清掃・塗装	48㎡
軒天・天井 (全面)	下地処理・下・中・上塗り	27㎡
破風板 (全面)	下地処理・下・中・上塗り	29m
窓枠 (全面)	下地処理・下・中・上塗り	36m
柱 (全面)	下地処理・下・中・上塗り	3㎡
既存水切り (全面)	ケレン・錆止・下・中・上塗り	28m
水洗い (全面)	高圧洗浄	76㎡

※塗装養生を適切に行うこと。

【シーリング工事内容 (駅舎棟・便所棟)】

名称	数量
軒天・外壁 (全面)	120m
建具廻り (全面)	200m

【備考】

- ・塗装養生を適切に行うこと。
- ・ピザ屋については工事範囲対象外とする。

既存カラーベスト(全面撤去) 56.4㎡
 既存アスファルトルーフィング(既存のまま)
 屋根下地合板張り(針葉樹合板t=12mm)
 アスファルトルーフィング(新設) 56.4㎡
 カラーベスト新設(ケイミューレイシャスガラス t=6.0同等)
 ※その他金物類については本工事に見込む。

既存カラーベスト全面撤去 283.7㎡
 既存アスファルトルーフィング(既存のまま)
 屋根下地合板張り(針葉樹合板t=12mm) 新設
 アスファルトルーフィング新設 283.7㎡
 カラーベスト新設283.7㎡(ケイミューレイシャスガラス t=6.0同等)
 ※その他金物類については本工事に見込む。

既存トップライト撤去・処分
 木下地(野地板・垂木)新設
 合板張り t=12mm 新設
 アスファルトルーフィング新設
 カラーベスト新設
 換気役物新設(L350型 1P) 1ヶ所
 ※その他金物類については本工事に見込む。

外部部既設雨樋 撤去
 外部部雨樋 新設
 ※その他金物類については本工事に見込む。

谷部役物新設70.2m
 ※その他ヶ所も含む。

換気役物(L350型1P) 新設 4ヶ所
 ※その他ヶ所も含む。

換気役物(L350型2P) 新設 1ヶ所

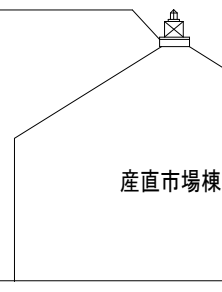
雨押え水切り新設 48.4m
 ※その他ヶ所も含む。

棟部役物新設62.6m
 ※その他ヶ所も含む。

ケラバ水切り新設 29m
 軒先水切り新設 29m
 ※その他ヶ所も含む。

既存板金飾り撤去
 下地補修
 方形屋根先端部板金仕上げ(ガルバニウム鋼板葺き)
 既存板金飾り復旧

軒先水切り新設16.4m



縦樋撤去・新設
 ※その他ヶ所も含む。

棟部役物新設23.8m
 ※その他ヶ所も含む。



ピザ屋
 ※工事範囲対象外

既存ポリカ 撤去・新設

立面図(北側) 1/100

【便所棟塗装工事内容】

塗装ヶ所	摘要	数量
木部塗装(全面)	ケレン・清掃・塗装	48㎡
軒天・天井(全面)	下地処理・下・中・上塗り	27㎡
破風板(全面)	下地処理・下・中・上塗り	29m
窓枠(全面)	下地処理・下・中・上塗り	36m
柱(全面)	下地処理・下・中・上塗り	3㎡
既存水切り(全面)	ケレン・錆止・下・中・上塗り	28m
水洗い(全面)	高圧洗浄	76㎡

※塗装養生を適切に行うこと。

【駅舎棟塗装工事内容】

塗装ヶ所	摘要	数量
木部塗装(全面)	ケレン・清掃・塗装	133㎡
妻壁・軒天・天井(全面)	下地処理・下・中・上塗り	137㎡
破風板(全面)	下地処理・下・中・上塗り	133m
窓枠(全面)	下地処理・下・中・上塗り	161m
柱(全面)	下地処理・下・中・上塗り	60㎡
既存水切り(全面)	ケレン・錆止・下・中・上塗り	55m
水洗い(全面)	高圧洗浄	246㎡

※塗装養生を適切に行うこと。

【シーリング工事内容(駅舎棟・便所棟)】

名称	数量
軒天・外壁(全面)	120m
建具廻り(全面)	200m

【備考】

- ・塗装養生を適切に行うこと。
- ・ピザ屋については工事範囲対象外とする。

既存カラーベスト全面撤去 283.7㎡
 既存アスファルトルーフィング（既存のまま）
 屋根下地合板張り（針葉樹合板t=12mm）新設
 アスファルトルーフィング新設 283.7㎡
 カラーベスト新設283.7㎡（ケイミューレイシヤスガラス t=6.0同等）
 ※その他金物類については本工事に見込む。

換気役物（L350型2P）新設 1ヶ所

棟部役物新設62.6m
 ※その他ヶ所も含む。

ケラバ水切り新設 29m
 軒先水切り新設 29m
 ※その他ヶ所も含む。

換気役物（L350型1P）新設 4ヶ所
 ※その他ヶ所も含む。

谷部役物新設70.2m
 ※その他ヶ所も含む。

外周部既設雨樋 撤去
 外周部雨樋 新設
 ※その他金物類については本工事に見込む。

既存トップライト撤去・処分
 木下地（野地板・垂木）新設
 合板張り t=12mm 新設
 アスファルトルーフィング新設
 カラーベスト新設
 換気役物新設（L350型 1P）1ヶ所
 ※その他金物類については本工事に見込む。

既存板金飾り撤去
 下地補修
 方形屋根先端部板金仕上げ（ガルバニウム鋼板葺き）
 既存板金飾り復旧

既存カラーベスト（全面撤去） 56.4㎡
 既存アスファルトルーフィング（既存のまま）
 屋根下地合板張り（針葉樹合板t=12mm）
 アスファルトルーフィング（新設） 56.4㎡
 カラーベスト新設（ケイミューレイシヤスガラス t=6.0同等）
 ※その他金物類については本工事に見込む。

雨押え水切り新設 48.4m
 ※その他ヶ所も含む。

既存ポリカ 撤去・新設

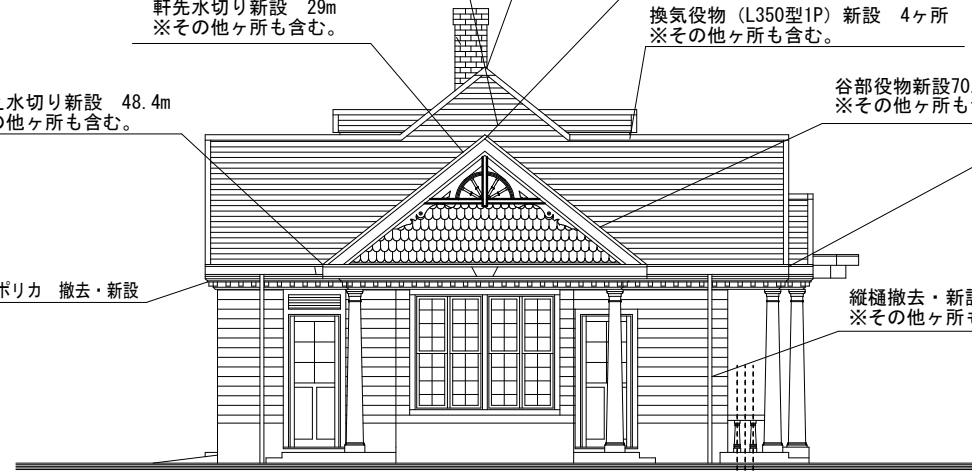
縦樋撤去・新設
 ※その他ヶ所も含む。

軒先水切り新設16.4m

既存ポリカ 撤去・新設

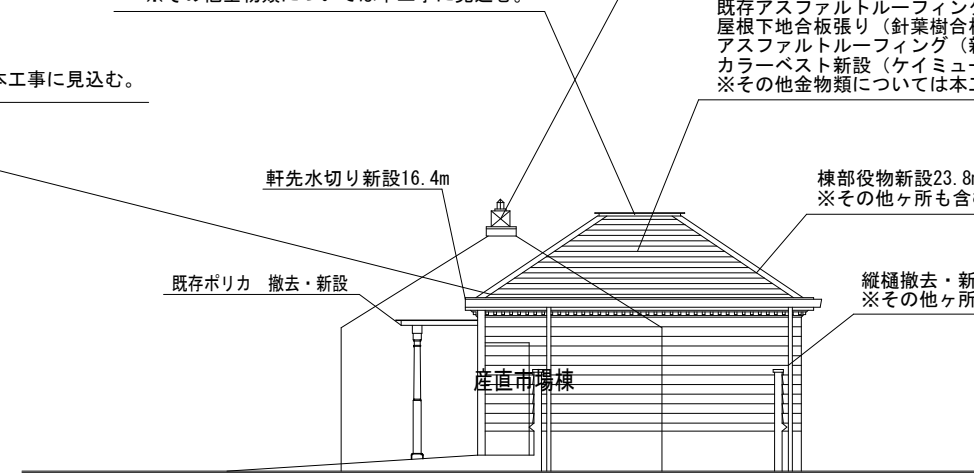
棟部役物新設23.8m
 ※その他ヶ所も含む。

縦樋撤去・新設
 ※その他ヶ所も含む。



駅舎棟

立面図（西側） 1/100



便所棟

立面図（東側） 1/100

【駅舎棟塗装工事内容】

塗装ヶ所	摘要	数量
木部塗装（全面）	ケレン・清掃・塗装	133㎡
妻壁・軒天・天井（全面）	下地処理・下・中・上塗り	137㎡
破風板（全面）	下地処理・下・中・上塗り	133m
窓枠（全面）	下地処理・下・中・上塗り	161m
柱（全面）	下地処理・下・中・上塗り	60㎡
既存水切り（全面）	ケレン・錆止・下・中・上塗り	55m
水洗い（全面）	高圧洗浄	246㎡

※塗装養生を適切に行うこと。

【便所棟塗装工事内容】

塗装ヶ所	摘要	数量
木部塗装（全面）	ケレン・清掃・塗装	48㎡
軒天・天井（全面）	下地処理・下・中・上塗り	27㎡
破風板（全面）	下地処理・下・中・上塗り	29m
窓枠（全面）	下地処理・下・中・上塗り	36m
柱（全面）	下地処理・下・中・上塗り	3㎡
既存水切り（全面）	ケレン・錆止・下・中・上塗り	28m
水洗い（全面）	高圧洗浄	76㎡

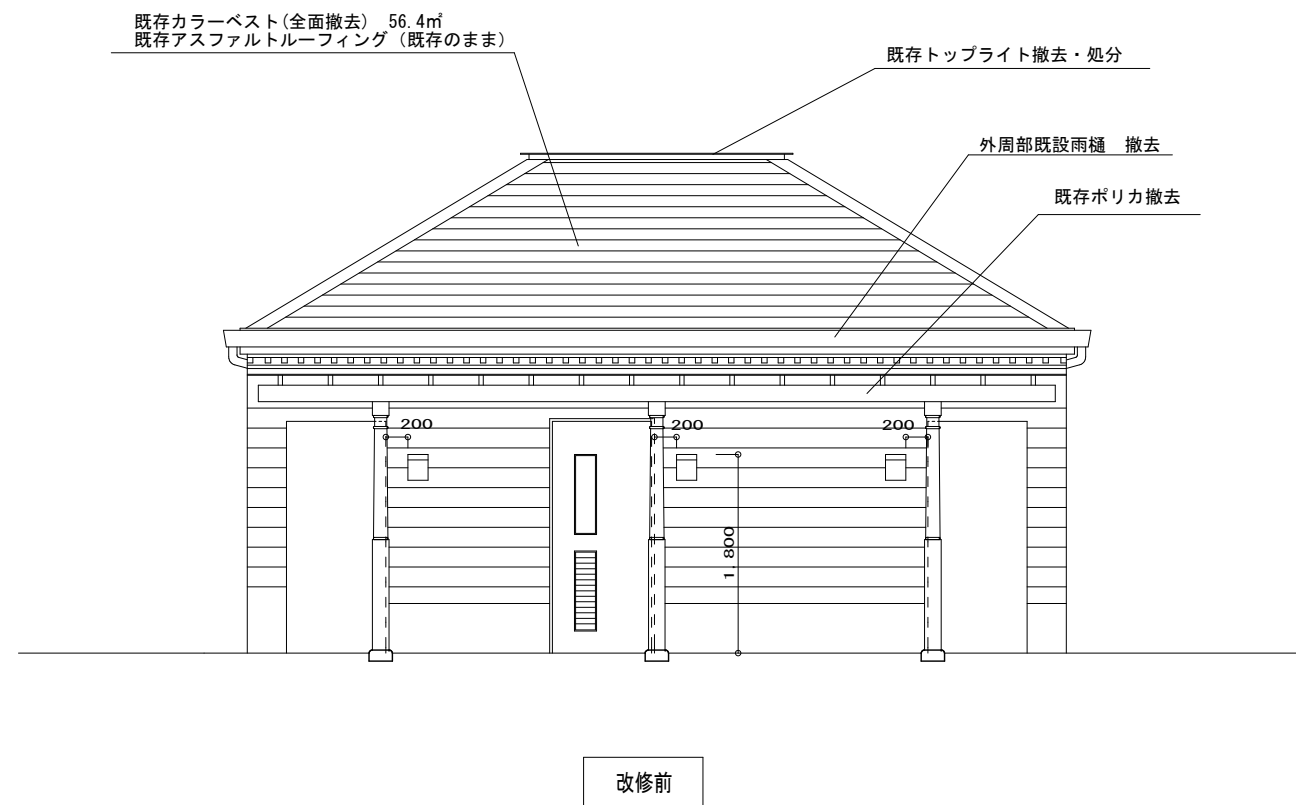
※塗装養生を適切に行うこと。

【シーリング工事内容（駅舎棟・便所棟）】

名称	数量
軒天・外壁（全面）	120m
建具廻り（全面）	200m

【備考】

- ・塗装養生を適切に行うこと。
- ・ピザ屋については工事範囲対象外とする。

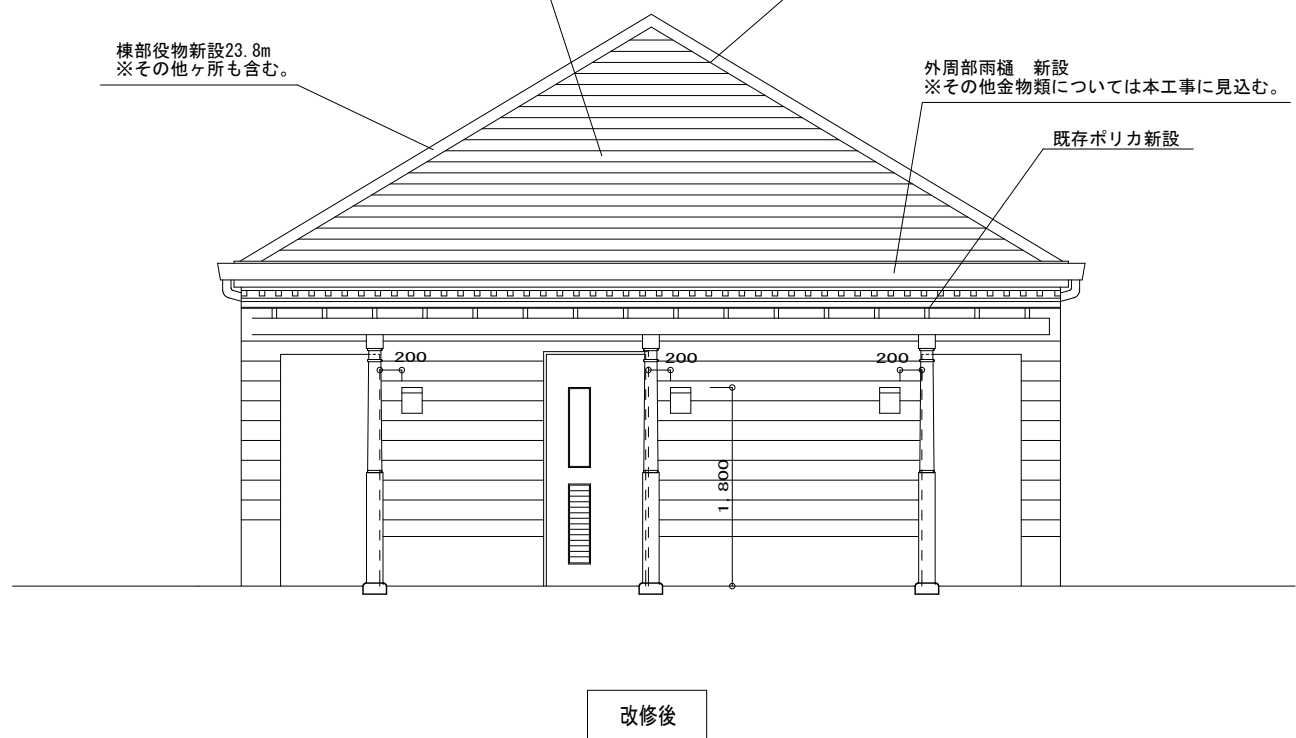


屋根下地合板張り(針葉樹合板t=12mm)
 アスファルトルーフィング(新設) 56.4㎡
 カラーベスト新設(ケイミューレイシヤスグラッサ t=6.0同等)
 ※その他金物類については本工事に見込む。

木下地(野地板・垂木)新設
 合板張り t=12mm 新設
 アスファルトルーフィング新設
 カラーベスト新設
 換気役物新設(L350型 1P) 1ヶ所
 ※その他金物類については本工事に見込む。

棟部役物新設23.8m
 ※その他ヶ所も含む。

外周部雨樋 新設
 ※その他金物類については本工事に見込む。



【便所棟塗装工事内容】

塗装ヶ所	摘要	数量
木部塗装(全面)	ケレン・清掃・塗装	48㎡
軒天・天井(全面)	下地処理・下・中・上塗り	27㎡
破風板(全面)	下地処理・下・中・上塗り	29㎡
窓枠(全面)	下地処理・下・中・上塗り	36㎡
柱(全面)	下地処理・下・中・上塗り	3㎡
既存水切り(全面)	ケレン・錆止・下・中・上塗り	28㎡
水洗い(全面)	高圧洗浄	76㎡

※塗装養生を適切に行うこと。
 ※シーリング工事内容は他の立面図参考のこと

三原市役所

三原市港町3丁目5番1号 TEL(0848)64-2111

課長	係長	設計	校閲	日付	備考	工事名	図面名称	縮尺	N.S.	図面番号	A-12
						道の駅「よがんす白竜」屋根等改修工事	便所棟立面図				

参 考 数 量 書

工 事 名 称 道の駅「よがんす白竜」屋根等改修工事

工 事 場 所 三原市大和町和木

[工 事 概 要]

用途、構造、面積

道の駅、 木造平屋建て、 204.19㎡ (床面積)

工 事 範 囲

屋根・外壁等改修工事一式 (駅舎棟・便所棟・産直市場棟)

別 途 発 注 工 事

無 し

工 期

契約締結日の翌日 ～ 令和8年3月31日

一 般 事 項

《 工事予算内訳 》

合 計 金 額

〈内 訳〉

区 分

金 額

概 要

設 計 金 額

消 費 税 額

合 計 金 額

工事費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

駅舎棟・便所棟改修工事 中科目別内訳

駅舎棟・便所棟改修工事					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
仮設工事		1	式		
計					
屋根及びとい	解体撤去工	1	式		
屋根及びとい	木工事	1	式		
屋根及びとい	駅舎棟屋根工事	1	式		
屋根及びとい	便所棟屋根工事	1	式		
屋根及びとい	雨樋工事	1	式		
計					
塗装工事	駅舎棟屋根工事	1	式		
塗装工事	便所棟屋根工事	1	式		
計					
シーリング工事		1	式		
計					
その他工事		1	式		
計					

便所棟天窓改修工事 中科目別内訳

便所棟天窓改修工事					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式		
計					
既存天窓解体工事		1	式		
計					
木工事	新設屋根躯体工事	1	式		
計					
塗装工事	内部	1	式		
計					
板金工事	外部	1	式		
計					
電気設備工事	内部	1	式		
計					

駅舎棟・便所棟改修工事 細目別内訳

駅舎棟・便所棟改修工事		屋根及びとい		駅舎棟屋根工事		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
アスファルトルーフィング		283.7	m ²			
カラーベスト	ケイミュー レイシヤスガラスサ同等品	283.7	m ²			
軒先水切り		29	m			
ケラバ水切り		29	m			
棟部役物		62.6	m			
谷部役物		70.2	m			
雨押さえ水切り		48.4	m			
換気棟	L350型 1P	4	か所			
換気棟	L350型 2P	1	か所			
ドーマ部加工費		12	か所			
煙突部加工費		2	か所			
資材搬入費		1	式			
計						

駅舎棟・便所棟改修工事 細目別内訳

駅舎棟・便所棟改修工事		屋根及びとい	雨樋工事			
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
既設雨樋撤去		62	m			
廃棄物運搬処分費		1	式			
軒樋部材	ファインスケアNF-1 パナソニック同等品	62	m			
曲がり部材		16	個			
止まり部材		14	個			
集水器		4	個			
落とし口		4	個			
縦樋	φ75	40	m			
排水管カバー		12	個			
雨樋設置費		102	m			
取付金具		1	式			
計						

